

令和3年度
グリーン購入法、環境配慮契約法及び
環境配慮促進法に関する調査結果
(環境配慮契約法に関する調査結果抜粋版)

目次

1. 調査目的	3
2. 調査概要	3
2-1. 調査対象と調査方法	3
2-2. 調査項目	3
2-3. 回答状況	5
3. 調査結果	7
3-1. グリーン購入の調達方針及び環境配慮契約の契約方針	7
3-1-1. グリーン購入の調達方針及び環境配慮契約の契約方針策定状況（問2-1）	7
3-1-2. グリーン購入の調達方針及び環境配慮契約の契約方針を策定していない団体の今後の予定（問2-4）	9
3-1-3. 環境基本計画等の策定（問2-3）	11
3-1-4. グリーン購入の調達方針策定時の課題（問2-5）	14
3-1-5. グリーン購入の調達方針の策定に必要な国の支援（問2-6）	15
3-1-6. 環境配慮契約の契約方針策定時の課題（問2-7）	16
3-1-7. 環境配慮契約の契約方針の策定に必要な国の支援（問2-8）	17
3-1-8. グリーン購入、環境配慮契約の具体的な取組（問2-9）	18
3-1-9. グリーン購入、環境配慮契約の職員への研修会（問2-10）	20
3-4. 環境配慮契約法に関するアンケート調査	22
3-4-1. 環境配慮契約の取組状況、今後の予定、契約実績及び実績公表（問4-1）	22
3-4-1-1. 環境配慮契約の取組状況（問4-1A、B）	22
3-4-1-2. 組織的に取り組む予定がある分野（問4-1C）	31
3-4-1-3. 環境配慮契約の契約実績（問4-1D）	32
3-4-1-4. 契約機会がなかった分野（問4-1E）	39
3-4-1-5. 環境配慮契約の契約実績の公表（問4-1F）	40
3-4-2. 電力の環境配慮契約における裾切り方式の評価項目（問4-2）	42
3-4-3. 高圧電力の電力契約における裾切り方式以外の環境配慮契約手法（問4-3）	49
3-4-4. 総合評価落札方式の評価項目（問4-4）	50
3-4-5. 環境配慮契約に際して参考になっているもの（問4-5）	51

令和3年度グリーン購入法、環境配慮契約法及び環境配慮促進法に関する調査結果

1. 調査目的

グリーン購入法及び環境配慮契約法は、国等において環境物品等の調達（グリーン購入）や温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（環境配慮契約）を推進することにより、市場のグリーン化を推進することを目的としている。このような取組が地方公共団体においても実施されることによりその効果はさらに大きいものになると思料される。

そこで、施策推進の基礎資料として、地方公共団体を対象としたグリーン購入法、環境配慮契約法及び環境配慮促進法に関するアンケート調査を実施し、その結果を取りまとめた。

2. 調査概要

2-1. 調査対象と調査方法

調査対象：全国の地方公共団体環境担当部局又は調達担当部局

（47都道府県、20指定都市（以下「政令市」という）、795区市、926町村 計1,788団体）

調査時期：令和3年10月21日～令和3年11月19日

調査方法：地方公共団体に対して、Eメールによる調査票電子データの送付及び調査票電子ファイルをダウンロードできる専用ウェブサイトの設置により、当該調査票への回答を依頼した。Eメールの受信及び電子データのダウンロードのどちらも対応できない団体には、調査票電子ファイルを収録したCD-Rの郵送により、当該調査票への回答を依頼した。

2-2. 調査項目

調査項目は下記のとおりである。調査票は258ページを参照のこと。

＜グリーン購入法関連の調査項目＞

- ・ 調達方針等の策定状況
- ・ グリーン購入の実施状況、実績及び課題
- ・ 特徴的な取組事例

＜環境配慮契約法関連の調査項目＞

- ・ 契約方針等の策定状況
- ・ 環境配慮契約の実施状況、実績及び課題
- ・ 特徴的な取組事例

＜環境配慮促進法関連の調査項目＞

- ・ 環境配慮等の実施状況及び公表状況
- ・ 環境に配慮した事業活動の促進施策

表 1. アンケート調査の設問項目

問番号	設問	問番号	設問
問 2-1	グリーン購入の調達方針の策定	問 3-8	電動車又は電動車等の計画的導入・切替え
問 2-2	環境配慮契約の契約方針の策定	問 3-9	グリーン購入全般に関する意見や要望
問 2-3	環境基本計画等の策定	問 4-1	環境配慮契約の取組状況、今後の予定、契約実績及び実績公表（7 分野）
問 2-4	調達方針、契約方針の策定予定	問 4-2	電力の環境配慮契約における裾切り方式の評価項目
問 2-5	グリーン購入の調達方針策定時の課題	問 4-3	高圧電力の電力契約における裾切り方式以外の環境配慮契約手法
問 2-6	グリーン購入の調達方針の策定に必要な国の支援	問 4-4	総合評価落札方式の評価項目
問 2-7	環境配慮契約の契約方針策定時の課題	問 4-5	環境配慮契約に際して参考にしているもの
問 2-8	環境配慮契約の契約方針の策定に必要な国の支援	問 4-6	環境配慮契約の 7 分野以外に実施している契約
問 2-9	グリーン購入、環境配慮契約の具体的な取組	問 4-7	環境配慮契約全般に関する意見や要望等
問 2-10	グリーン購入、環境配慮契約の職員への研修会等（開催時期、参加対象、内容）	問 5-1	環境配慮等の状況の公表
問 3-1	グリーン購入の取組状況、今後の予定、調達実績及び実績公表（22 分野）	問 5-2	環境配慮等の状況の公表手段
問 3-2	グリーン購入に際して参考にしているもの	問 5-3	環境配慮等の状況の公表に当たっての課題
問 3-3	製品情報の収集に際して参考にしているもの	問 5-4	物品等調達の際の事業者選定に当たっての考慮
問 3-4	特定調達品目以外の地方公共団体独自の対象品目及び判断の基準	問 5-5	物品等調達の際の事業者選定に当たっての考慮の対象
問 3-5	特定調達品目に追加してほしい品目	問 5-6	物品等調達の際の事業者選定に当たっての考慮の方法
問 3-6	令和 3 年度調達方針等における自動車（乗用車）の判断基準	問 5-7	物品等調達の際の事業者選定に当たっての考慮の効果
問 3-7	一般公用車における電動車の導入状況		

2-3 回答状況

地方公共団体の分類別回答率を表2に、都道府県別回答状況を表3に示す。

表2. 地方公共団体の分類別回答率

地方公共団体	調査票発送数	回答数	回答率(前年度比)
都道府県・政令市	67	67	100.0% (0.0ポイント)
区市	795	789	99.2% (1.2ポイント増)
町村	926	862	93.1% (0.3ポイント増)
合計	1,788	1,718	96.1% (0.7ポイント増)

表3. 都道府県別回答状況

都道府県	団体分類	調査票送付数	回答数	回答率
北海道	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	34	33	97%
	町村	144	140	97%
	合計	180	175	97%
青森県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	10	10	100%
	町村	30	30	100%
	合計	41	41	100%
岩手県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	14	14	100%
	町村	19	19	100%
	合計	34	34	100%
宮城県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	13	13	100%
	町村	21	19	90%
	合計	36	34	94%
秋田県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	13	13	100%
	町村	12	11	92%
	合計	26	25	96%
山形県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	13	13	100%
	町村	22	20	91%
	合計	36	34	94%
福島県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	13	13	100%
	町村	46	41	89%
	合計	60	55	92%
茨城県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	32	31	97%
	町村	12	12	100%
	合計	45	44	98%
栃木県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	14	14	100%
	町村	11	11	100%
	合計	26	26	100%
群馬県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	12	12	100%
	町村	23	22	96%
	合計	36	35	97%
埼玉県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	39	39	100%
	町村	23	21	91%
	合計	64	62	97%
千葉県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	36	36	100%
	町村	17	16	94%
	合計	55	54	98%
東京都	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	49	49	100%
	町村	13	13	100%
	合計	63	63	100%
神奈川県	都道府県・政令市	4	4	100%
	区市	16	16	100%
	町村	14	14	100%
	合計	34	34	100%
新潟県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	19	19	100%
	町村	10	10	100%
	合計	31	31	100%
富山県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	10	10	100%
	町村	5	5	100%
	合計	16	16	100%

都道府県	団体分類	調査票送付数	回答数	回答率
石川県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	11	11	100%
	町村	8	8	100%
	合計	20	20	100%
福井県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	9	9	100%
	町村	8	8	100%
	合計	18	18	100%
山梨県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	13	13	100%
	町村	14	13	93%
	合計	28	27	96%
長野県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	19	19	100%
	町村	58	57	98%
	合計	78	77	99%
岐阜県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	21	21	100%
	町村	21	20	95%
	合計	43	42	98%
静岡県	都道府県・政令市	3	3	100%
	区市	21	21	100%
	町村	12	12	100%
	合計	36	36	100%
愛知県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	37	37	100%
	町村	16	16	100%
	合計	55	55	100%
三重県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	14	14	100%
	町村	15	14	93%
	合計	30	29	97%
滋賀県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	13	13	100%
	町村	6	4	67%
	合計	20	18	90%
京都府	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	14	14	100%
	町村	11	10	91%
	合計	27	26	96%
大阪府	都道府県・政令市	3	3	100%
	区市	31	31	100%
	町村	10	10	100%
	合計	44	44	100%
兵庫県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	28	28	100%
	町村	12	12	100%
	合計	42	42	100%
奈良県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	12	12	100%
	町村	27	23	85%
	合計	40	36	90%
和歌山県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	9	9	100%
	町村	21	19	90%
	合計	31	29	94%
鳥取県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	4	4	100%
	町村	15	13	87%
	合計	20	18	90%
島根県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	8	8	100%
	町村	11	11	100%
	合計	20	20	100%

都道府県	団体分類	調査票送付数	回答数	回答率
岡山県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	14	14	100%
	町村	12	11	92%
	合計	28	27	96%
広島県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	13	13	100%
	町村	9	8	89%
	合計	24	23	96%
山口県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	13	13	100%
	町村	6	6	100%
	合計	20	20	100%
徳島県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	8	8	100%
	町村	16	13	81%
	合計	25	22	88%
香川県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	8	7	88%
	町村	9	9	100%
	合計	18	17	94%
愛媛県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	11	11	100%
	町村	9	9	100%
	合計	21	21	100%
高知県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	11	11	100%
	町村	23	21	91%
	合計	35	33	94%
福岡県	都道府県・政令市	3	3	100%
	区市	27	27	100%
	町村	31	31	100%
	合計	61	61	100%
佐賀県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	10	9	90%
	町村	10	9	90%
	合計	21	19	90%
長崎県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	13	13	100%
	町村	8	8	100%
	合計	22	22	100%
熊本県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	13	13	100%
	町村	31	28	90%
	合計	46	43	93%
大分県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	14	14	100%
	町村	4	4	100%
	合計	19	19	100%
宮崎県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	9	8	89%
	町村	17	14	82%
	合計	27	23	85%
鹿児島県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	19	19	100%
	町村	24	20	83%
	合計	44	40	91%
沖縄県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	11	10	91%
	町村	30	17	57%
	合計	42	28	67%
全体	都道府県・政令市	67	67	100%
	区市	795	789	99%
	町村	926	862	93%
	合計	1788	1718	96%

3. 調査結果

3-1. グリーン購入の調達方針及び環境配慮契約の契約方針

3-1-1. グリーン購入の調達方針及び環境配慮契約の契約方針策定状況（問2-1）

① グリーン購入

グリーン購入の調達方針の策定について、全体の29.6%が「調達方針を策定している」、そのうち、24.4%が「単独の調達方針を策定」、5.2%が「他の計画に位置付け」となっており、66.6%が「策定していない」と回答した。団体分類別では、すべての都道府県・政令市が調達方針を策定していた一方、区市の53.1%、町村の84.2%は「策定していない」と回答した。町村に対するグリーン購入の普及促進が課題と考えられる。

表4. グリーン購入の調達方針の策定状況

(上段：回答件数(件)、下段：割合(%))

団体分類	合計	調達方針を策定	調達方針を策定		策定していない	無回答
			単独の調達方針を策定	他の計画を調達方針に位置付け		
全体	1718 100.0	509 29.6	419 24.4	90 5.2	1145 66.6	64 3.7
都道府県・政令市	67 100.0	67 100.0	-	-	-	-
区市	789 100.0	344 42.7	287 36.4	50 6.3	419 53.1	33 4.2
町村	862 100.0	100 11.6	67 7.8	40 4.6	726 84.2	29 3.4

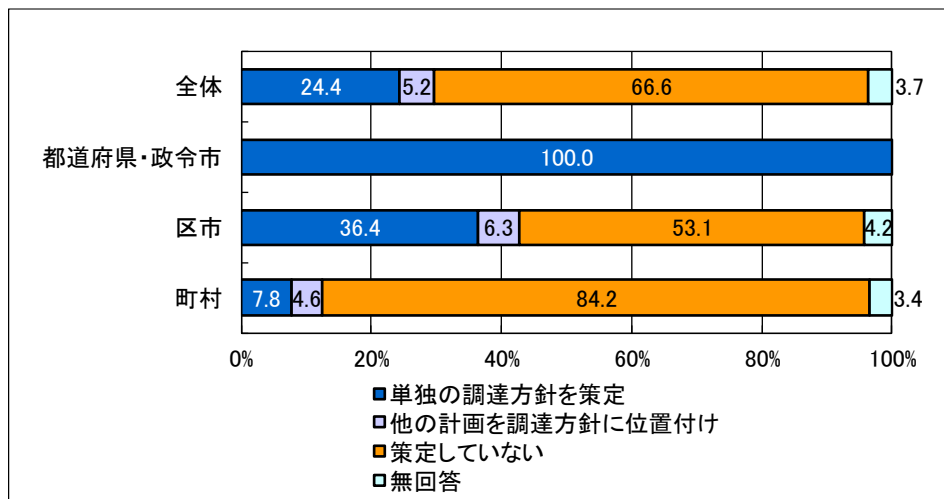


図1. グリーン購入の調達方針の策定状況

②環境配慮契約

環境配慮契約の契約方針の策定について、全体の 10.1%が「契約方針を策定している」、そのうち、7.0%が「単独の契約方針を策定」、3.0%が「他の計画に位置付け」、85.3%が「策定していない」と回答した。団体分類別では、都道府県・政令市の 50.7%、区市の 81.4%、町村の 91.5%は「策定していない」と回答しており、グリーン購入法と比べて全体的に策定率が低いことから、一層の環境配慮契約の普及促進が必要と考えられる。

表 5. 環境配慮契約の契約方針の策定状況
(上段：回答件数(件)、下段：割合(%))

団体分類	合計	契約方針を策定			策定していない	無回答
		単独の契約方針を策定	他の計画を契約方針に位置付け			
全体	1718 100.0	173 10.1	121 7.0	52 3.0	1465 85.3	80 4.7
都道府県・政令市	67 100.0	31 46.3	29 43.3	2 3.0	34 50.7	2 3.0
区市	789 100.0	110 13.9	82 10.4	28 3.5	642 81.4	37 4.7
町村	862 100.0	32 3.7	10 1.2	22 2.6	789 91.5	41 4.8

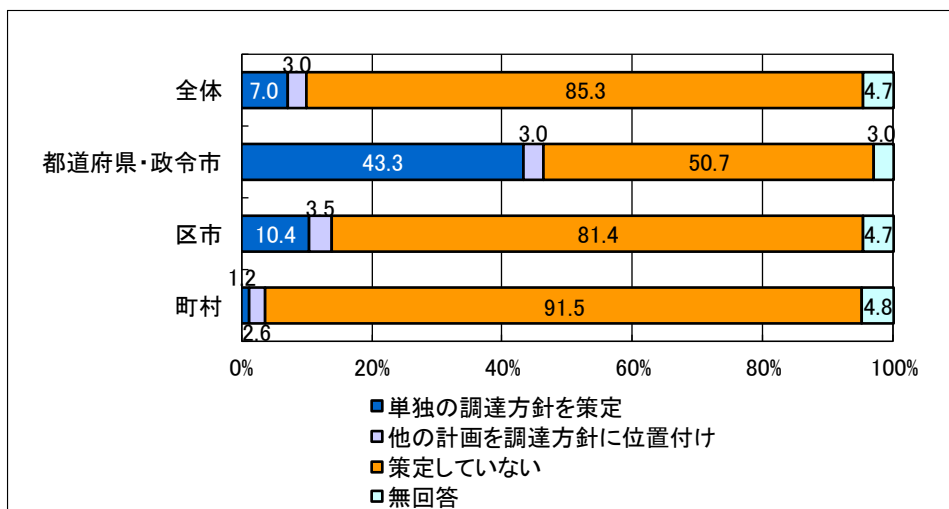


図 2. 環境配慮契約の契約方針の策定状況

3-1-2. グリーン購入の調達方針及び環境配慮契約の契約方針を策定していない団体の今後の予定（問2-4）

① グリーン購入

グリーン購入の調達方針を策定していないと回答した1,145団体（都道府県・政令市は該当なし）のうち、「策定予定」及び「策定したい」と回答した団体は全体の23.8%であった。

一方、今後も調達方針の策定を予定していない団体は、区市の70.6%、町村の75.2%であった。グリーン購入の調達方針を定めることは組織的な取組の持続性に資することから、これらに関する啓発が必要である。

表6. グリーン購入の調達方針の策定予定
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	今後、策定予定	具体的な策定予定はないが今後策定したい	策定予定なし	無回答
全体	1145	12	261	842	30
	100.0	1.0	22.8	73.5	2.7
都道府県・政令市	-	-	-	-	-
区市	419	7	103	296	13
	100.0	1.7	24.6	70.6	3.1
町村	726	5	158	546	17
	100.0	0.7	21.8	75.2	2.3

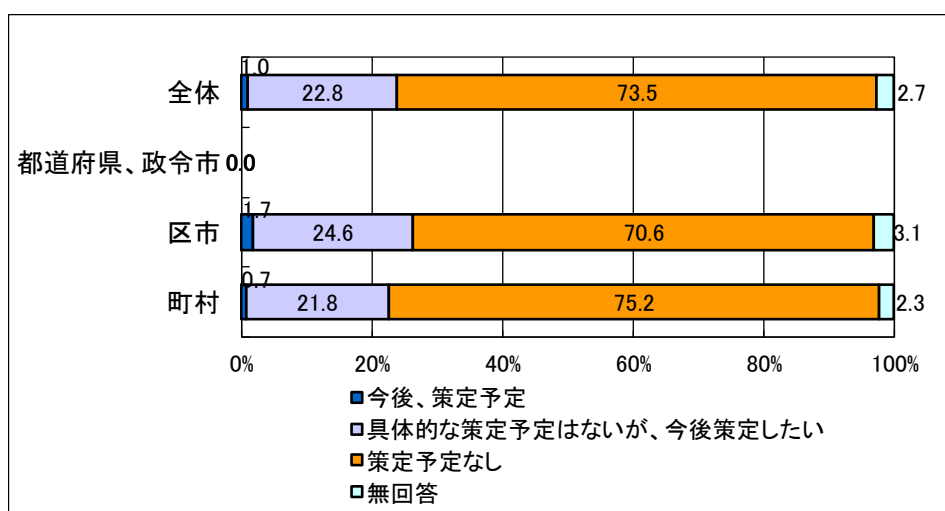


図3. グリーン購入の調達方針の策定予定

② 環境配慮契約

契約方針を策定していないと回答した1,465団体のうち、「策定予定」及び「策定したい」と回答した団体は全体の23.0%であった。

一方、今後も契約方針の策定を予定していない団体は、区市の72.7%、町村の74.9%であった。環境配慮契約の契約方針を定めることは組織的な取組の持続性に資することから、これらに関する啓発が必要である。

表7. 契約方針未策定団体の策定予定
(上段：回答件数(件)、下段：割合(%))

団体分類	合計	今後、策定予定	具体的な策定予定はないが今後策定したい	策定予定なし	無回答
全体	1465 100.0	20 1.4	317 21.6	1080 73.7	48 3.3
都道府県・政令市	34 100.0	4 11.8	6 17.6	22 64.7	2 5.9
区市	642 100.0	12 1.9	141 22.0	467 72.7	22 3.4
町村	789 100.0	4 0.5	170 21.5	591 74.9	24 3.1

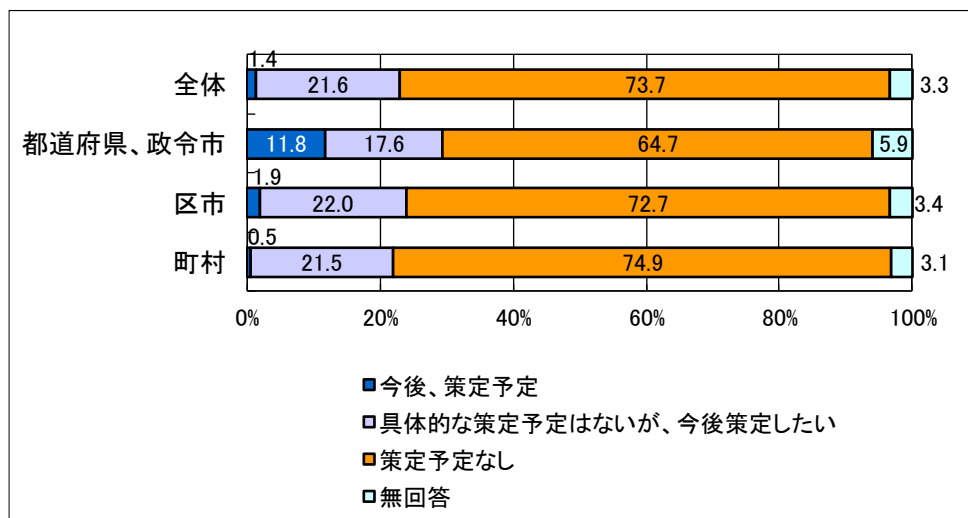


図4. 環境配慮契約の契約方針の策定予定

3-1-3. 環境基本計画等の策定（問2-3）

① 環境基本計画等の策定状況及び方針の位置付け

グリーン購入の調達方針及び環境配慮契約の契約方針は、単独の策定のほか、環境基本計画や要綱等の中に必要な内容を盛り込み、方針として位置付けることも可能である。単独の方針以外に方針を位置付ける受皿となりうる環境基本計画や要綱等のうち、最も策定されているのは「地球温暖化防止に資する計画」の76.3%であり、「環境施策の基本となる計画」の54.2%が続いた。

表8. 環境基本計画等の策定
(上段：回答件数(件)、下段：割合(%))

計画等分類	合計	有	無	無回答
環境施策の基本となる計画	1718 100.0	931 54.2	760 44.2	27 1.6
環境マネジメントシステム	1718 100.0	344 20.0	1329 77.4	45 2.6
地球温暖化防止に資する計画	1718 100.0	1311 76.3	383 22.3	24 1.4
循環型社会形成に資する計画	1718 100.0	506 29.5	1157 67.3	55 3.2
その他	1718 100.0	41 2.4	501 29.2	1176 68.4

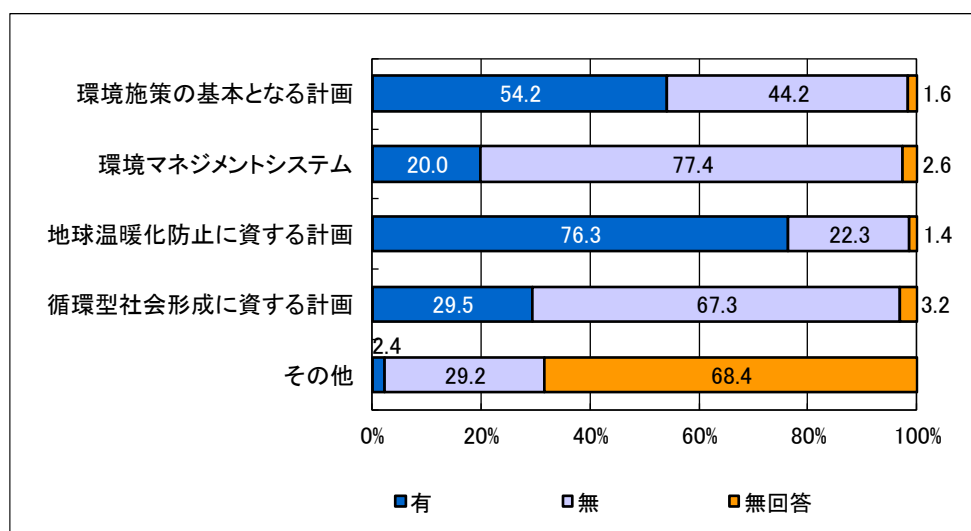


図5. 環境基本計画等の策定

表9. 環境基本計画等におけるグリーン購入の位置付け

(上段：回答件数(件)、下段：割合(%))

団体分類	合計	環境施策の基本となる計画	環境マネジメントシステム	地球温暖化防止に資する計画	循環型社会形成に資する計画	その他	無回答
全体	1417 100.0	383 27.0	208 14.7	627 44.2	83 5.9	31 2.2	670 47.3
都道府県・政令市	67 100.0	49 73.1	38 56.7	50 74.6	36 53.7	6 9.0	7 10.4
区市	761 100.0	283 37.2	156 20.5	396 52.0	44 5.8	22 2.9	274 36.0
町村	589 100.0	51 8.7	14 2.4	181 30.7	3 0.5	3 0.5	389 66.0

※問2-3は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象団体数」を算出したものである。

※調査対象団体数は環境基本計画等を1つでも策定していると回答した団体の合計である。

表10. 環境基本計画等における環境配慮契約の位置付け

(上段：回答件数(件)、下段：割合(%))

団体分類	合計	環境施策の基本となる計画	環境マネジメントシステム	地球温暖化防止に資する計画	循環型社会形成に資する計画	グリーン購入の調達方針	その他	無回答
全体	1424 100.0	79 5.5	62 4.4	192 13.5	19 1.3	43 3.0	12 0.8	1162 81.6
都道府県・政令市	67 100.0	12 17.9	11 16.4	24 35.8	4 6.0	16 23.9	3 4.5	30 44.8
区市	763 100.0	53 6.9	49 6.4	124 16.3	11 1.4	24 3.1	9 1.2	594 77.9
町村	594 100.0	14 2.4	2 0.3	44 7.4	4 0.7	3 0.5	-	538 90.6

※問2-3は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象団体数」を算出したものである。

※調査対象団体数は環境基本計画等を1つでも策定していると回答した団体の合計である。

② 環境基本計画等の公表

環境基本計画や要綱等のうち、公表されているものは「環境施策の基本となる計画」の92.3%が最も高く、続いて「地球温暖化防止に資する計画」の79.6%、「環境マネジメントシステム」の77.3%であった。

表 11. 環境基本計画等の公表
(上段：回答件数(件)、下段：割合(%))

計画等分類	合計	有	無	無回答
環境施策の基本となる計画	931 100.0	859 92.3	46 4.9	26 2.8
環境マネジメントシステム	344 100.0	266 77.3	70 20.3	8 2.4
地球温暖化防止に資する計画	1311 100.0	1044 79.6	201 15.3	66 5.1
循環型社会形成に資する計画	506 100.0	338 66.8	140 27.7	28 5.5
その他	41 100.0	28 68.3	12 29.3	1 2.4

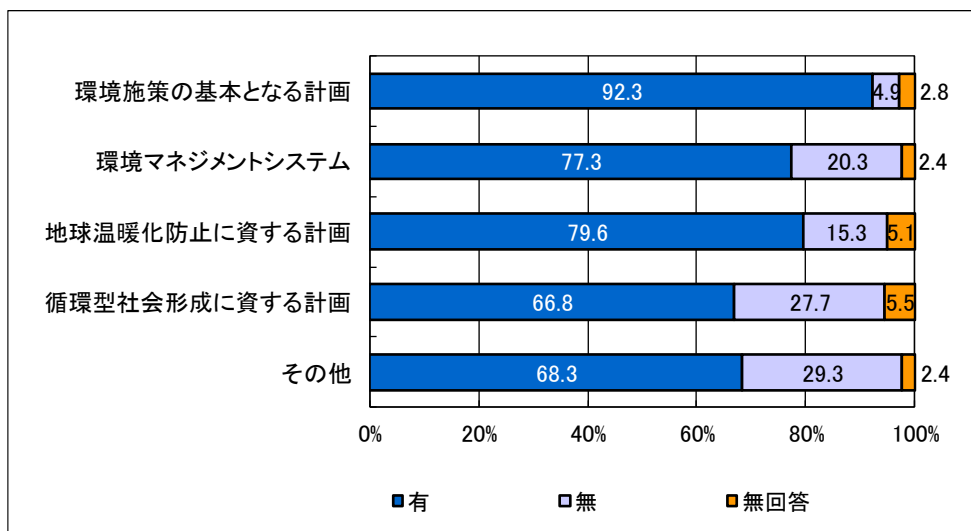


図 6. 環境基本計画等の公表

3-1-4. グリーン購入の調達方針策定時の課題（問2-5）

調達方針を策定していない団体（都道府県・政令市は該当なし）は、調達方針を策定する際の最大の課題として「策定に対応する人員不足」を挙げた。団体分類別では、町村の半数が「策定における参考情報の不足」を課題に挙げた。

表 12. グリーン購入の調達方針策定時の課題
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	策定における参考情報の不足	策定に対応する人員不足	調達コスト増加の懸念	環境負荷低減効果が不明	調達担当部局との連携体制の構築	その他	無回答
全体	1145 100.0	534 46.6	780 68.1	503 43.9	163 14.2	212 18.5	21 1.8	14 1.2
都道府県・政令市	-	-	-	-	-	-	-	-
区市	419 100.0	171 40.8	248 59.2	214 51.1	66 15.8	100 23.9	9 2.1	5 1.2
町村	726 100.0	363 50.0	532 73.3	289 39.8	97 13.4	112 15.4	12 1.7	9 1.2

※問2-5は複数回答につき、割合は「回答数／調査対象団体数」を算出したものである。

※調査対象団体数は「調達方針を策定していない」と回答した団体の合計である。

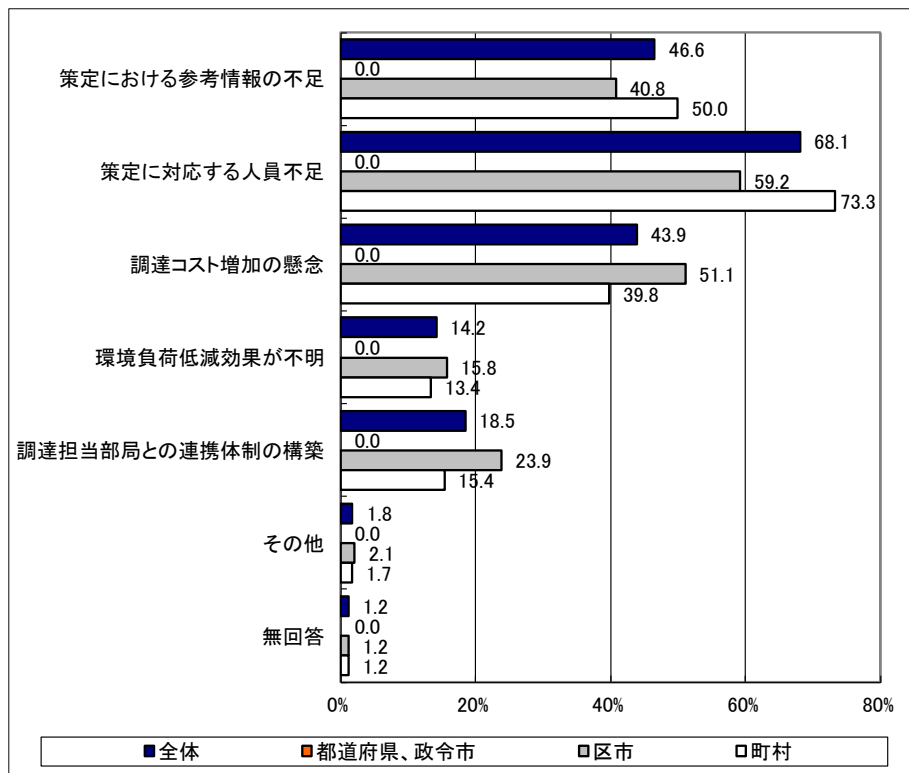


図 7. グリーン購入の調達方針策定時の課題

3-1-5. グリーン購入の調達方針の策定に必要な国の支援（問2-6）

調達方針を策定していない団体は、調達方針を策定する上で最も必要と思われる国の支援として、「調達方針策定のための手順書やマニュアルの提供」を挙げた。次に「グリーン購入実施のための仕様書例や入札書式例の提供」が続いている。「3-1-4. グリーン購入の調達方針策定時の課題」と合わせて、これらの課題を解決するには、グリーン購入実施時の作業量の削減に資する適切な参考資料等を提供していくことが重要と考えられる。

表 13. グリーン購入の調達方針の策定に必要な国の支援

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	調達方針策定のための手順書やマニュアルの提供	グリーン購入実施のための仕様書例や入札書式例の提供	他の地方公共団体における策定状況の情報提供	調達方針策定に至るまでの作業支援及び専門家の派遣	調達方針策定に関する相談窓口の設置	調達方針策定に関する地方公共団体担当者説明会の実施	品目ごとのグリーン購入による環境負荷低減効果の提示	その他	無回答
全体	1145	852	467	236	168	42	197	238	24	14
	100.0	74.4	40.8	20.6	14.7	3.7	17.2	20.8	2.1	1.2
都道府県・政令市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
区市	419	317	181	73	50	12	60	104	10	7
	100.0	75.7	43.2	17.4	11.9	2.9	14.3	24.8	2.4	1.7
町村	726	535	286	163	118	30	137	134	14	7
	100.0	73.7	39.4	22.5	16.3	4.1	18.9	18.5	1.9	1.0

※問2-6は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象団体数」を算出したものである。

※調査対象団体数は「調達方針を策定していない」と回答した団体の合計である。

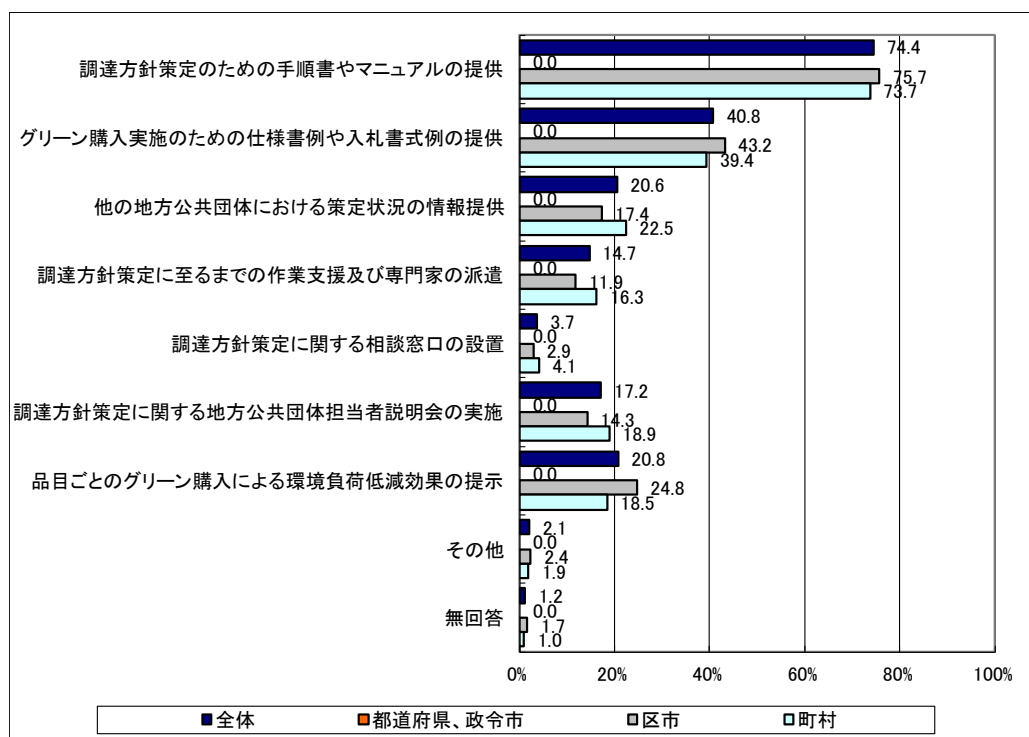


図 8. グリーン購入の調達方針の策定に必要な国の支援

3-1-6. 環境配慮契約の契約方針策定時の課題（問2-7）

契約方針を策定していない団体は、契約方針を策定する際の課題として主に「策定に対応する人員不足」と「策定における参考情報の不足」を挙げた。団体分類別では、都道府県・政令市は「契約コスト増加の懸念」を課題に挙げる割合が最も高かった。

表 14. 環境配慮契約の契約方針策定時の課題

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	策定における参考情報の不足	策定に対応する人員不足	契約コスト増加の懸念	応札者不足の懸念	環境負荷低減効果が不明	契約担当部局との連携体制の構築	その他	無回答
全体	1465 100.0	715 48.8	942 64.3	584 39.9	131 8.9	210 14.3	241 16.5	26 1.8	17 1.2
都道府県・政令市	34 100.0	7 20.6	10 29.4	20 58.8	7 20.6	8 23.5	10 29.4	3 8.8	1 2.9
区市	642 100.0	287 44.7	356 55.5	291 45.3	72 11.2	97 15.1	127 19.8	11 1.7	9 1.4
町村	789 100.0	421 53.4	576 73.0	273 34.6	52 6.6	105 13.3	104 13.2	12 1.5	7 0.9

※問2-7は複数回答につき、割合は「回答数／調査対象団体数」を算出したものである。

※調査対象団体数は「契約方針を策定していない」と回答した団体の合計である。

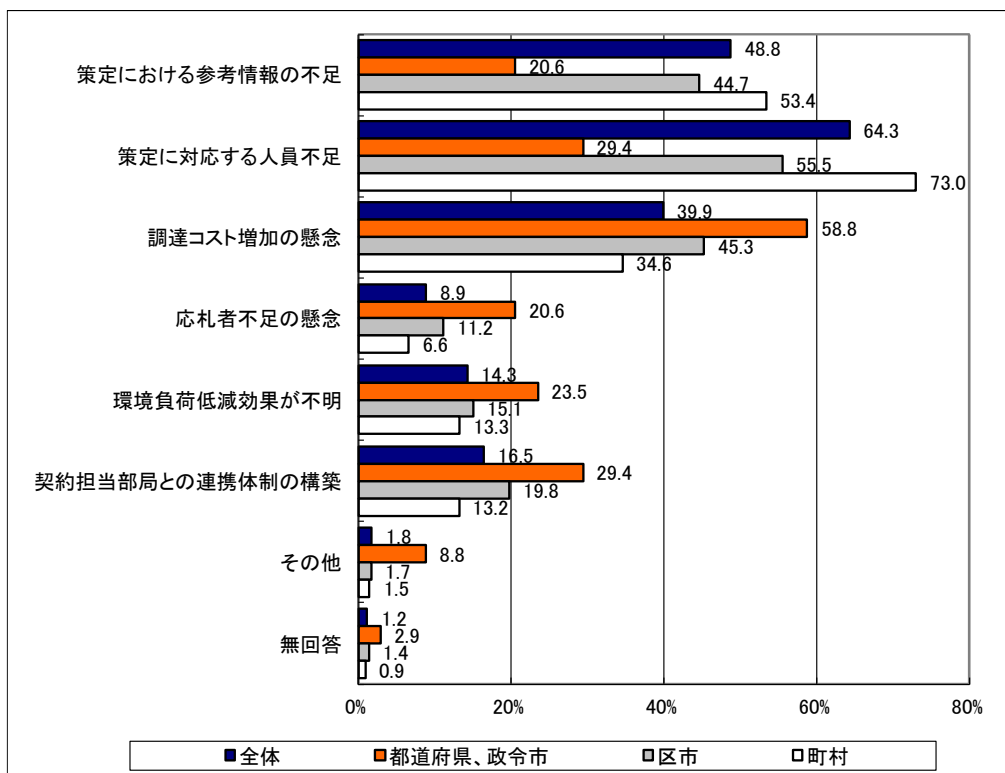


図 9. 環境配慮契約の契約方針策定時の課題

3-1-7. 環境配慮契約の契約方針の策定に必要な国の支援（問2-8）

契約方針を策定していない団体は、契約方針を策定する上で最も必要と思われる国の支援として、「契約方針策定のための手順書やマニュアルの提供」を挙げた。次に「環境配慮契約実施のための仕様書例や入札書式例の提供」が続き、団体分類では、都道府県・政令市は「環境配慮契約の取組による環境負荷低減効果の提示」の割合も高かった。「3-1-6. 環境配慮契約の契約方針策定時の課題」と合わせて、これらの課題の解決には、環境配慮契約実施時の作業量の削減に資する適切な参考資料等の提供と、環境配慮契約の取組による環境負荷低減効果の提示が重要と考えられる。

表 15. 環境配慮契約の契約方針の策定に必要な国の支援

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	合計	契約方針策定のための手順書やマニュアルの提供	環境配慮契約実施のための仕様書例や入札書式例の提供	他の地方公共団体における策定状況の情報提供	契約方針策定に至るまでの作業支援及び専門家の派遣	契約方針策定に関する相談窓口の設置	契約方針策定に関する地方公共団体担当者説明会の実施	環境配慮契約の取組による環境負荷低減効果の提示	その他	無回答
全体	1465	1075	626	300	217	57	239	313	27	22
	100.0	73.4	42.7	20.5	14.8	3.9	16.3	21.4	1.8	1.5
都道府県・政令市	34	17	14	6	2	4	6	16	1	1
	100.0	50.0	41.2	17.6	5.9	11.8	17.6	47.1	2.9	2.9
区市	642	475	291	105	92	22	92	153	13	13
	100.0	74.0	45.3	16.4	14.3	3.4	14.3	23.8	2.0	2.0
町村	789	583	321	189	123	31	141	144	13	8
	100.0	73.9	40.7	24.0	15.6	3.9	17.9	18.3	1.6	1.0

※問2-8は複数回答につき、割合は「回答数／調査対象団体数」を算出したものである。

※調査対象団体数は「契約方針を策定していない」と回答した団体の合計である。

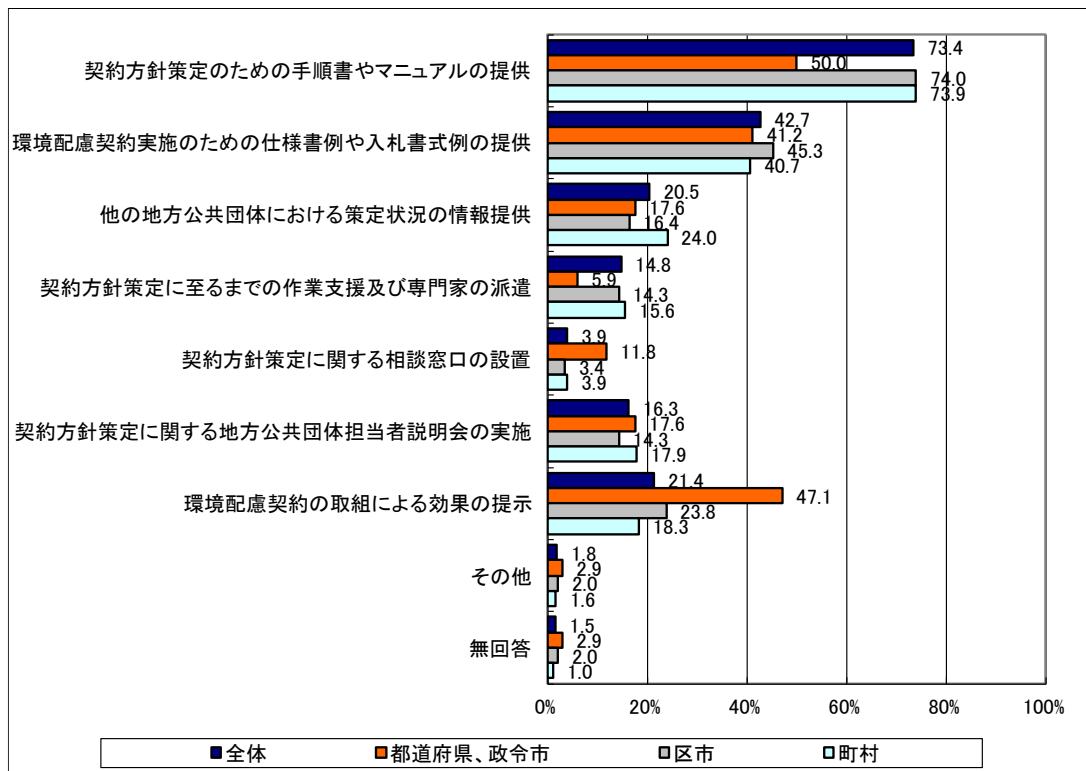


図 10. 環境配慮契約の契約方針の策定に必要な国の支援

3-1-8. グリーン購入、環境配慮契約の具体的な取組（問2-9）

① グリーン購入

グリーン購入の具体的な取組として、全体の23.6%は「各部署へ通知や通達等の送付」、12.8%は「体制や手順を定めて実施」と回答した。調達方針策定率100%である都道府県・政令市の97.0%は「各部署へ通知や通達等の送付」、41.8%は「体制や手順を定めて実施」と回答した。

表 16. グリーン購入の具体的な取組
(上段：回答件数(件)、下段：割合(%))

団体分類	合計	調達・契約に関わる文書に具体的な取組を定めている	体制や手順を定めて実施	各部署へ通知や通達等を送付	担当を各部署に選任	職員への研修会等を開催	その他	特に実施していない	無回答
全体	1718 100.0	158 9.2	220 12.8	405 23.6	139 8.1	106 6.2	114 6.6	1032 60.1	38 2.2
都道府県・政令市	67 100.0	22 32.8	28 41.8	65 97.0	16 23.9	21 31.3	6 9.0	-	-
区市	789 100.0	116 14.7	166 21.0	273 34.6	101 12.8	80 10.1	73 9.3	333 42.2	14 1.8
町村	862 100.0	20 2.3	26 3.0	67 7.8	22 2.6	5 0.6	35 4.1	699 81.1	24 2.8

※問2-9は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象団体数」を算出したものである。

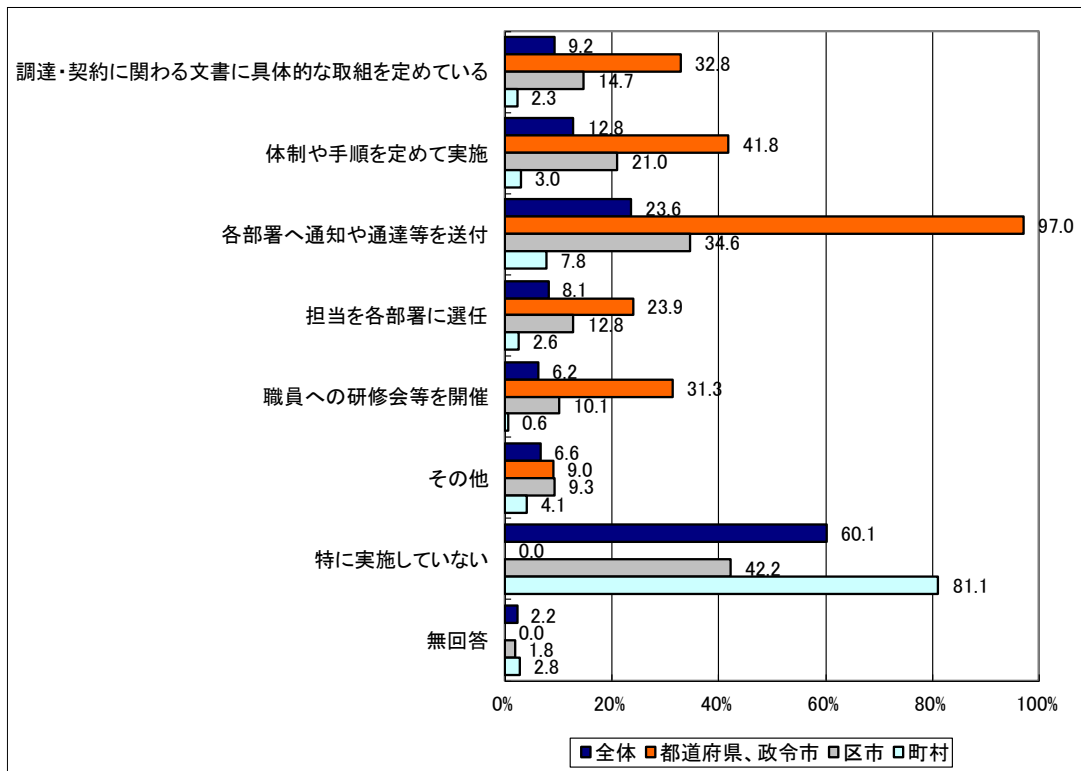


図 11. グリーン購入の具体的な取組

② 環境配慮契約

環境配慮契約の具体的な取組には、団体分類に係わらず、割合が高い順に「各部署へ通知や通達等の送付」、「調達・契約に関わる文書に具体的な取組を定めている」が挙げられた。全体的に環境配慮契約の実施率が低いことから、職員への負担が大きくなり、区市、町村も着手可能と思えるような取組を示すことも必要と考えられる。

表 17. 環境配慮契約の具体的な取組
(上段：回答件数(件)、下段：割合(%))

団体分類	合計	調達・契約に関わる文書に具体的な取組を定めている	体制や手順を定めて実施	各部署へ通知や通達等を送付	担当を各部署に選任	職員への研修会等を開催	その他	特に実施していない	無回答
全体	1718 100.0	92 5.4	51 3.0	123 7.2	31 1.8	27 1.6	49 2.9	1277 74.3	204 11.9
都道府県・政令市	67 100.0	17 25.4	8 11.9	27 40.3	4 6.0	4 6.0	5 7.5	17 25.4	14 20.9
区市	789 100.0	68 8.6	38 4.8	79 10.0	22 2.8	19 2.4	32 4.1	511 64.8	122 15.5
町村	862 100.0	7 0.8	5 0.6	17 2.0	5 0.6	4 0.5	12 1.4	749 86.9	68 7.9

※問 2-9 は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象団体数」を算出したものである。

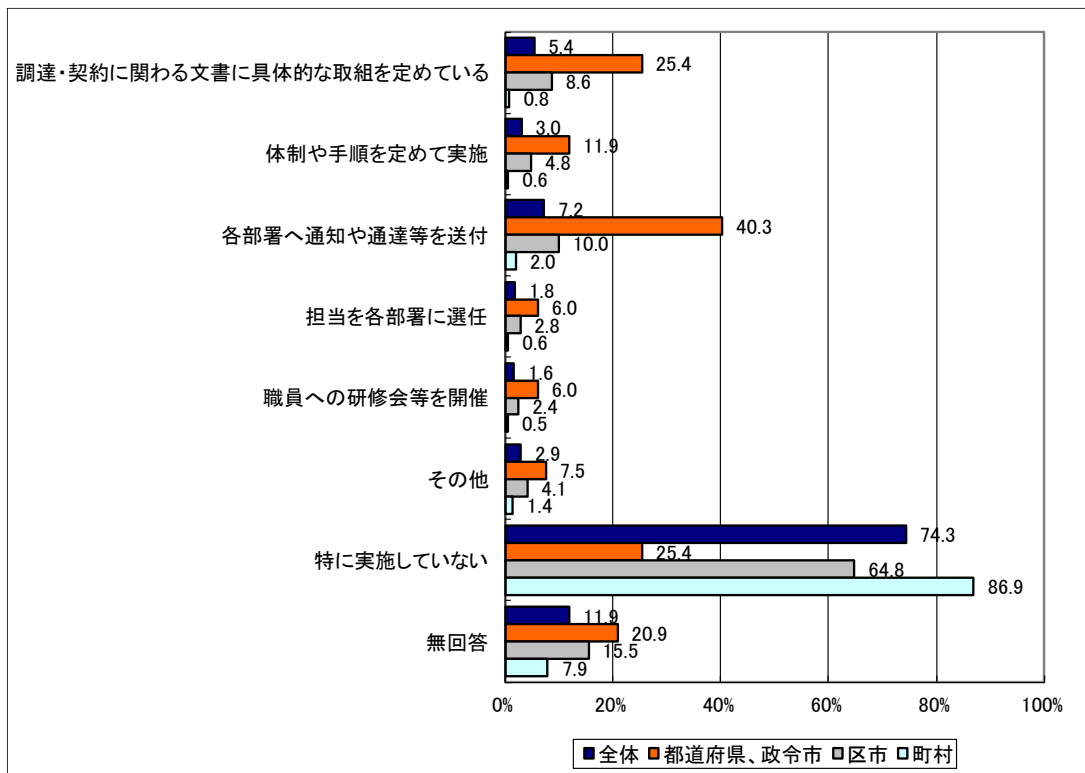


図 12. 環境配慮契約の具体的な取組

3-1-9. グリーン購入、環境配慮契約の職員への研修会（問2-10）

① グリーン購入

職員（担当者のみも含む）へのグリーン購入に関する研修会等を開催している団体のうち、全体の87.7%は庁内職員が講師として対応し、7.5%は外部講師を招聘していた。

表 18. グリーン購入の職員への研修会
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	庁内職員が対応している	外部講師を招聘している	無回答
全体	106 100.0	93 87.7	8 7.5	5 4.8
都道府県・政令市	21 100.0	20 95.2	1 4.8	-
区市	80 100.0	70 87.5	7 8.8	3 3.7
町村	5 100.0	3 60.0	-	2 40.0

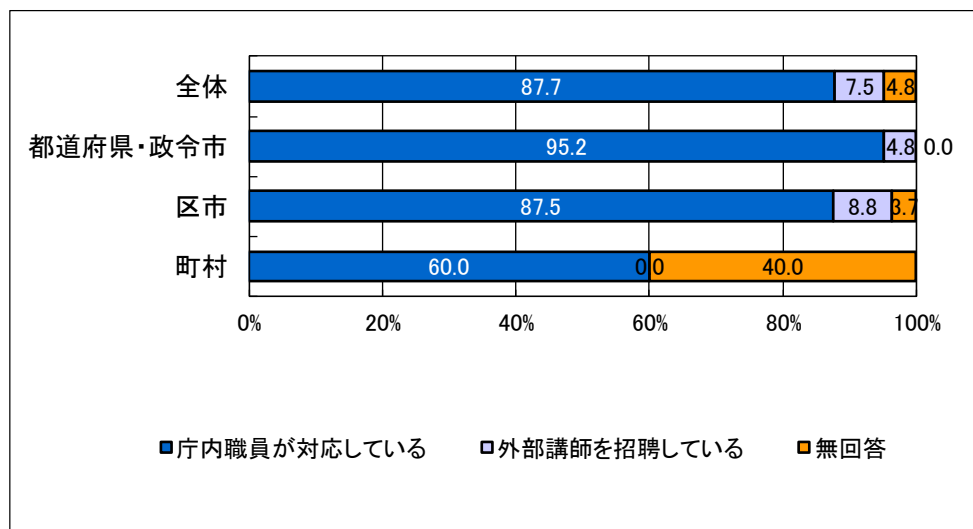


図 13. グリーン購入の職員への研修会

② 環境配慮契約

職員（担当者のみも含む）への環境配慮契約に関する研修会等を開催している団体のうち、全体の74.1%は庁内職員が講師として対応しており、外部講師を招聘している団体はなかった。

表 19. 環境配慮契約の職員への研修会
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	庁内職員が対応している	外部講師を招聘している	無回答
全体	27 100.0	20 74.1	-	7 25.9
都道府県・政令市	4 100.0	4 100.0	-	-
区市	19 100.0	15 78.9	-	4 21.1
町村	4 100.0	1 25.0	-	3 75.0

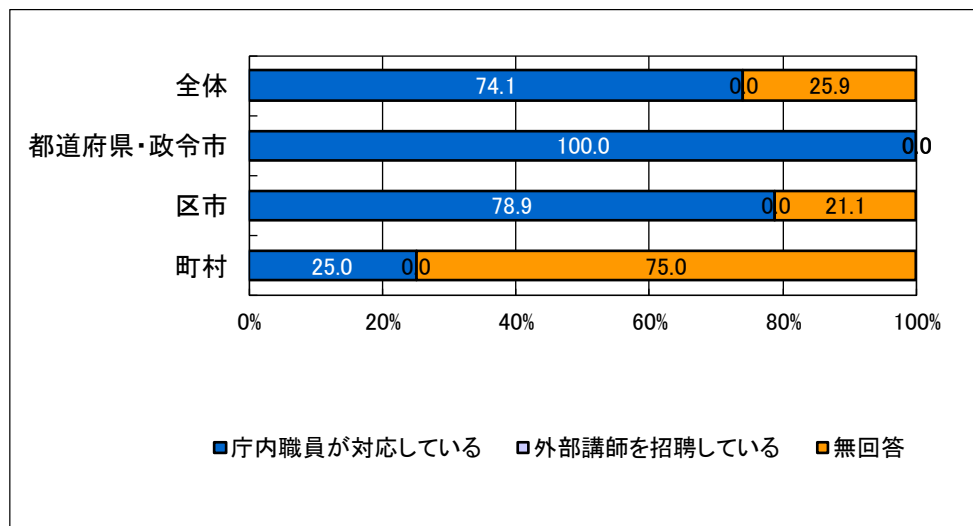


図 14. 環境配慮契約の職員への研修会

3-4. 環境配慮契約法に関するアンケート調査

3-4-1. 環境配慮契約の取組状況、今後の予定、契約実績及び実績公表（問4-1）

3-4-1-1. 環境配慮契約の取組状況（問4-1A、B）

環境配慮契約法の契約類型7分野のうち、電気の供給を受ける契約（以下、「電気供給」という。）は環境配慮契約方針を策定している団体の割合が最も高い類型であり、全体では7.6%、都道府県・政令市では44.8%、区市では11.4%、町村では1.3%の団体が契約方針を策定していた。都道府県・政令市では電気供給に次いで、自動車の購入及び賃貸借に係る契約（以下、「自動車の購入及び賃貸借」という。）、建築物の設計に係る契約（以下、「建築物設計」という。）の契約方針の策定率が高かった。

表 101. 環境配慮契約方針を策定している類型

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	電気の供給を受ける契約	自動車の購入及び賃貸借に係る契約	船舶の調達に係る契約	ESCO事業に係る契約	建築物の設計に係る契約	建築物の維持管理に係る契約	産業廃棄物処理に係る契約	無回答
全体	1718	131	51	6	18	26	21	20	1572
	100.0	7.6	3.0	0.3	1.0	1.5	1.2	1.2	91.5
都道府県・政令市	67	30	11	-	3	5	2	4	35
	100.0	44.8	16.4	-	4.5	7.5	3.0	6.0	52.2
区市	789	90	34	2	10	16	14	12	688
	100.0	11.4	4.3	0.3	1.3	2.0	1.8	1.5	87.2
町村	862	11	6	4	5	5	5	4	849
	100.0	1.3	0.7	0.5	0.6	0.6	0.6	0.5	98.5

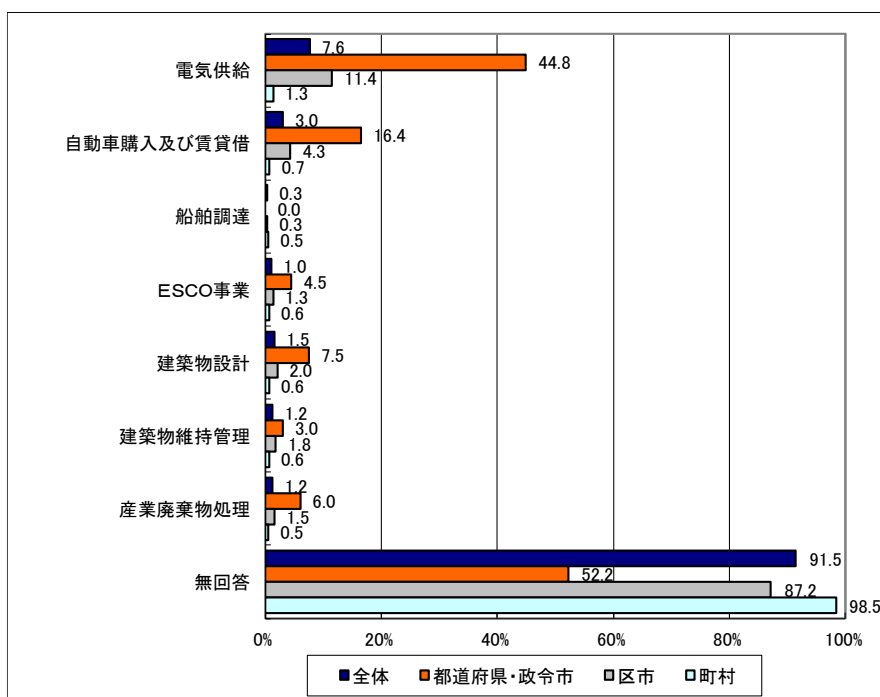


図 93. 環境配慮契約方針を策定している類型

環境配慮契約に組織的に取り組んでいる（「契約方針等に基づき組織的に取り組んでいる」又は「契約方針等に基づくものではないが組織的に取り組んでいる」）と回答した団体の割合は、電気供給では全体の15.3%、自動車購入及び賃貸借では11.5%、建築物設計では7.6%であった。

表 102. 環境配慮契約の組織的取組（全体）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

類型	合計	契約方針等に基づき組織的に取り組んでいる	契約方針等に基づくものではないが組織的に取り組んでいる	担当者の判断で取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
電気供給	1718 100.0	139 8.1	123 7.2	140 8.1	1241 72.2	75 4.4
自動車購入及び賃貸借	1718 100.0	53 3.1	145 8.4	253 14.7	1188 69.2	79 4.6
船舶調達	1718 100.0	-	4 0.2	45 2.6	1538 89.5	131 7.7
ESCO	1718 100.0	14 0.8	46 2.7	83 4.8	1461 85.0	114 6.7
建築物設計	1718 100.0	23 1.3	108 6.3	225 13.1	1270 73.9	92 5.4
建築物維持管理	1718 100.0	13 0.8	82 4.8	220 12.8	1315 76.5	88 5.1
産業廃棄物処理	1718 100.0	13 0.8	82 4.8	197 11.5	1321 76.9	105 6.0

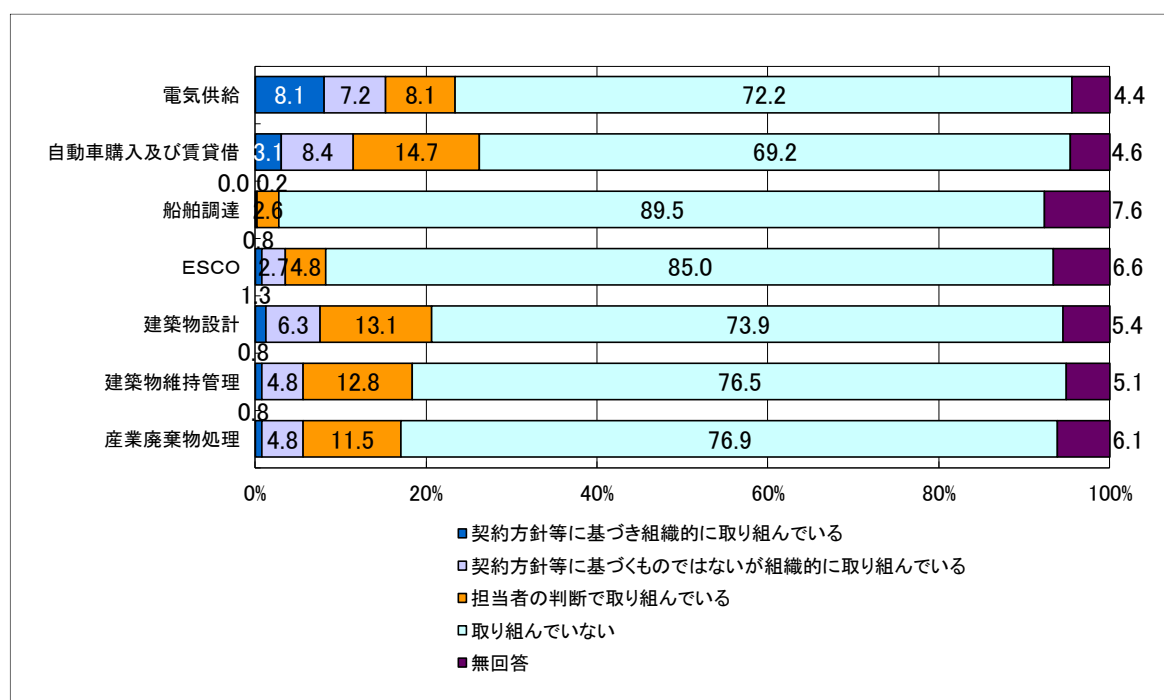


図 94. 環境配慮契約の組織的取組（全体）

①電気供給

表 103. 環境配慮契約の組織的取組（電気供給）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	契約方針等に基づき 組織的に 取り組んでいる	契約方針等に基づく ものではないが組織的に 取り組んでいる	担当者の判断で 取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全体	1718 100.0	139 8.1	123 7.2	140 8.1	1241 72.2	75 4.4
都道府県・政令市	67 100.0	32 47.8	8 11.9	2 3.0	21 31.3	4 6.0
区市	789 100.0	97 12.3	74 9.4	65 8.2	527 66.8	26 3.3
町村	862 100.0	10 1.2	41 4.8	73 8.5	693 80.4	45 5.1

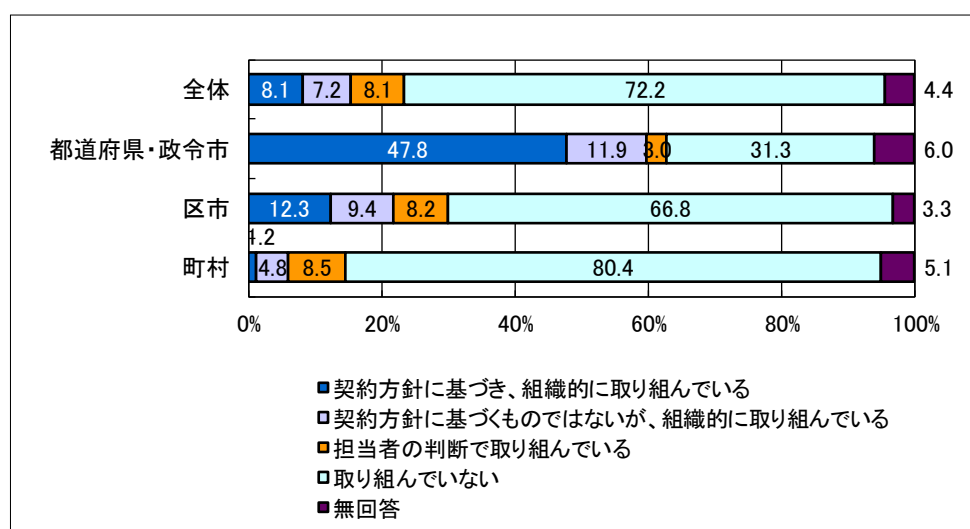


図 95. 環境配慮契約の組織的取組（電気供給）

②自動車の購入及び賃貸借

表 104. 環境配慮契約の組織的取組（自動車の購入及び賃貸借）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	契約方針等に基づき 組織的に 取り組んでいる	契約方針等に基づく ものではないが組織的 に取り組んでいる	担当者の判断で 取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全体	1718 100.0	53 3.1	145 8.4	253 14.7	1188 69.2	79 4.6
都道府県・政令市	67 100.0	16 23.9	6 9.0	2 3.0	39 58.2	4 5.9
区市	789 100.0	31 3.9	95 12.0	123 15.6	509 64.5	31 4.0
町村	862 100.0	6 0.7	44 5.1	128 14.8	640 74.2	44 5.2

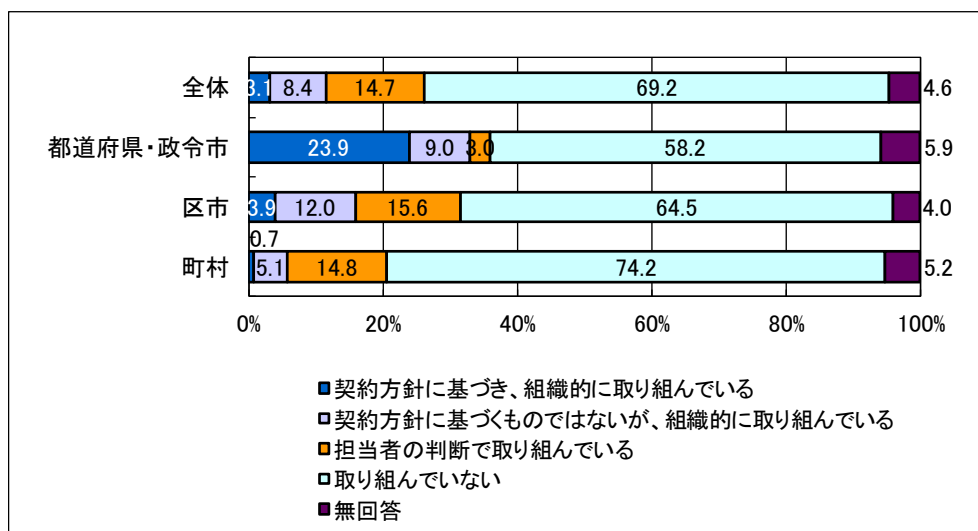


図 96. 環境配慮契約の組織的取組（自動車の購入及び賃貸借）

③船舶調達

表 105. 環境配慮契約の組織的取組（船舶調達）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	契約方針等に基づき 組織的に 取り組んでいる	契約方針等に基づく ものではないが組織的 に取り組んでいる	担当者の判断で 取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全体	1718 100.0	-	4 0.2	45 2.6	1538 89.5	131 7.7
都道府県・政令市	67 100.0	-	1 1.5	2 3.0	58 86.6	6 8.9
区市	789 100.0	-	2 0.3	20 2.5	704 89.2	63 8.0
町村	862 100.0	-	1 0.1	23 2.7	776 90.0	62 7.2

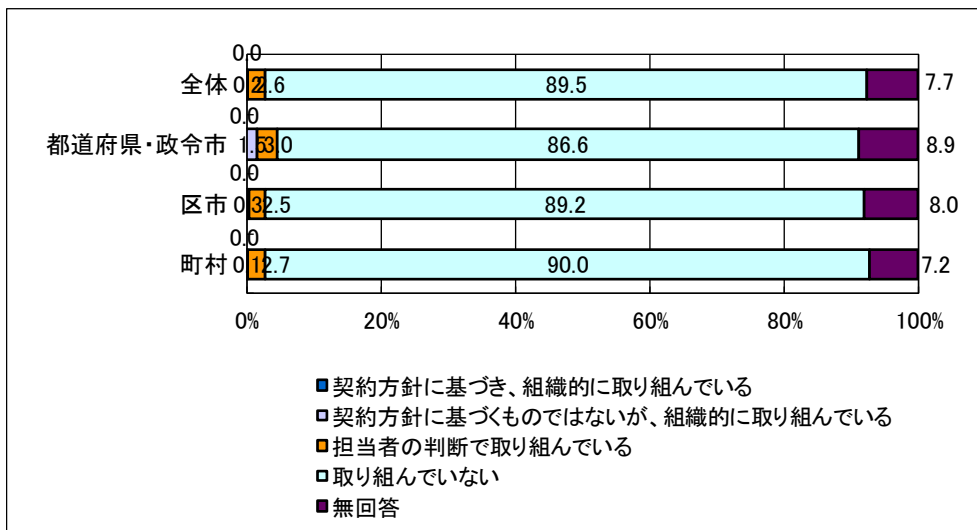


図 97. 環境配慮契約の組織的取組（船舶調達）

④ E S C O

表 106. 環境配慮契約の組織的取組（E S C O）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	契約方針等に基づき 組織的に 取り組んでいる	契約方針等に基づく ものではないが組織的 に取り組んでいる	担当者の判断で 取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全体	1718 100.0	14 0.8	46 2.7	83 4.8	1461 85.0	114 6.7
都道府県・政令市	67 100.0	6 9.0	9 13.4	4 6.0	45 67.2	3 4.4
区市	789 100.0	7 0.9	25 3.2	43 5.4	660 83.7	54 6.8
町村	862 100.0	1 0.1	12 1.4	36 4.2	756 87.7	57 6.6

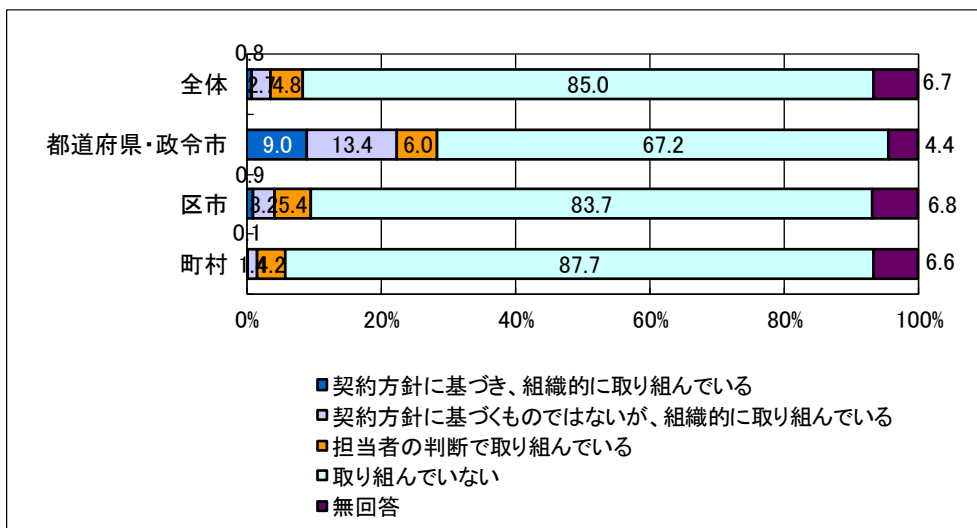


図 98. 環境配慮契約の組織的取組（E S C O）

⑤建築物設計

表 107. 環境配慮契約の組織的取組（建築物設計）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	契約方針等に基づき 組織的に 取り組んでいる	契約方針等に基づく ものではないが組織的に 取り組んでいる	担当者の判断で 取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全体	1718 100.0	23 1.3	108 6.3	225 13.1	1270 73.9	92 5.4
都道府県・政令市	67 100.0	4 6.0	14 20.9	8 11.9	37 55.2	4 6.0
区市	789 100.0	13 1.6	72 9.1	117 14.8	549 69.6	38 4.9
町村	862 100.0	6 0.7	22 2.6	100 11.6	684 79.4	50 5.7

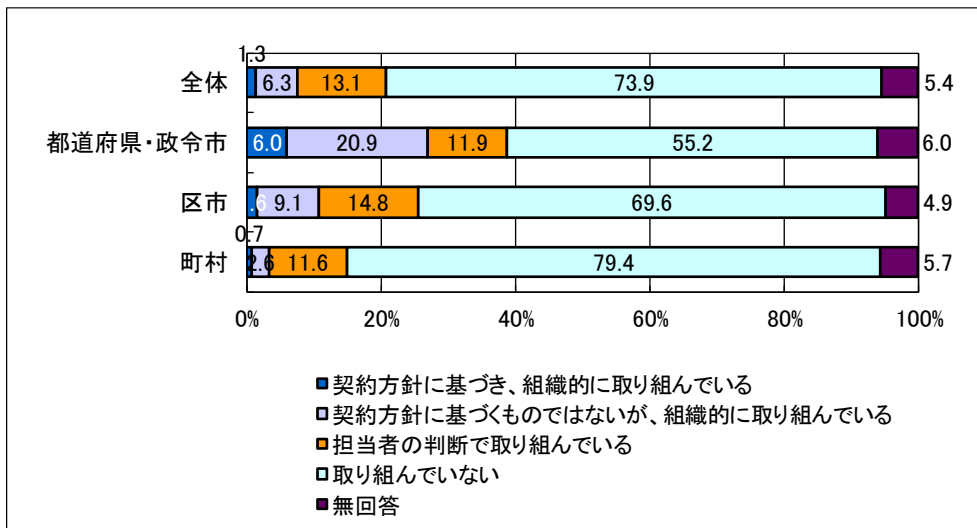


図 99. 環境配慮契約の組織的取組（建築物設計）

⑥建築物維持管理

表 108. 環境配慮契約の組織的取組（建築物維持管理）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	契約方針等に基づき 組織的に 取り組んでいる	契約方針等に基づく ものではないが組織的に 取り組んでいる	担当者の判断で 取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全体	1718 100.0	13 0.8	82 4.8	220 12.8	1315 76.5	88 5.1
都道府県・政令市	67 100.0	2 3.0	6 9.0	6 9.0	50 74.6	3 4.4
区市	789 100.0	7 0.9	57 7.2	115 14.6	571 72.4	39 4.9
町村	862 100.0	4 0.5	19 2.2	99 11.5	694 80.5	46 5.3

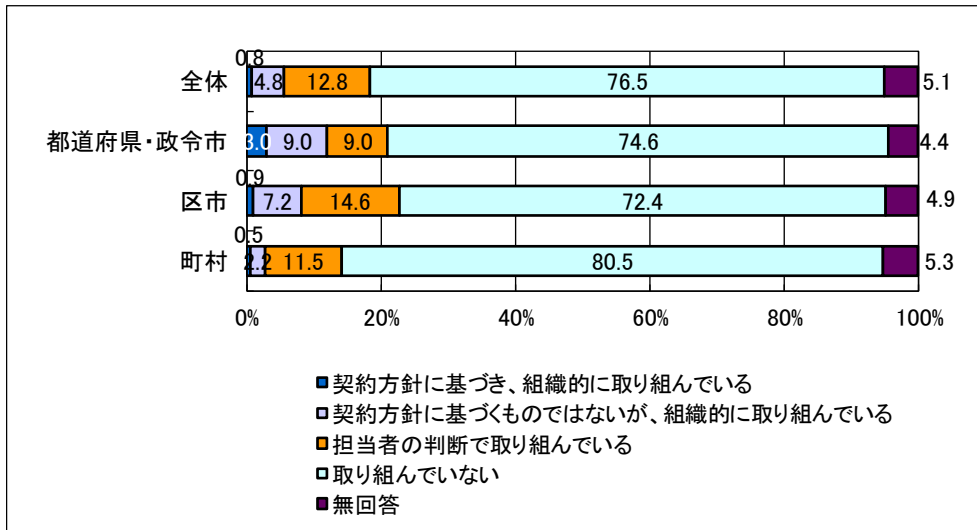


図 100. 環境配慮契約の組織的取組（建築物維持管理）

⑦産業廃棄物処理

表 109. 環境配慮契約の組織的取組（産業廃棄物処理）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	契約方針等に基づき 組織的に 取り組んでいる	契約方針等に基づく ものではないが組織的に 取り組んでいる	担当者の判断で 取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全体	1718 100.0	13 0.8	82 4.8	197 11.5	1321 76.9	105 6.0
都道府県・政令市	67 100.0	3 4.5	8 11.9	4 6.0	48 71.6	4 6.0
区市	789 100.0	6 0.8	54 6.8	103 13.1	582 73.8	44 5.5
町村	862 100.0	4 0.5	20 2.3	90 10.4	691 80.2	57 6.6

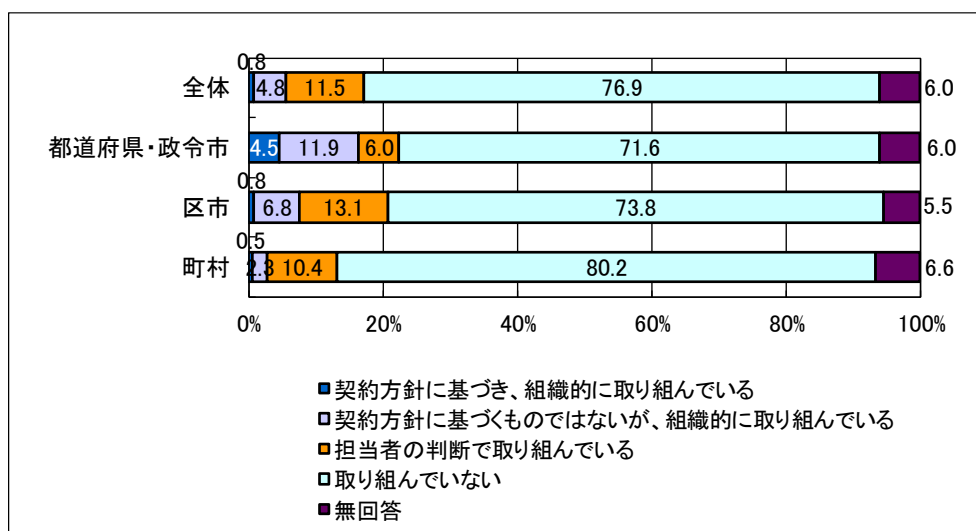


図 101. 環境配慮契約の組織的取組（産業廃棄物処理）

3-4-1-2. 組織的に取り組む予定がある分野（問4-1C）

「3-4-1-1. 環境配慮契約の取組状況（問4-1B）」において環境配慮契約に組織的に取り組んでいない（「担当者の判断で取り組んでいる」又は「取り組んでいない」）と回答した団体を対象に、組織的に取り組む予定を質問したところ、全体の3.9%は電気供給、2.9%は自動車購入及び賃貸借に組織的に取り組む予定があると回答した。その他の類型では全体の1~2%程度が組織的に取り組む予定があると回答した。

表 110. 組織的に取り組む予定がある分野（都道府県・政令市、区市、町村 分野別）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	電気の供給を受ける契約	自動車の購入及び賃貸借に係る契約	船舶の調達に係る契約	ESCO事業に係る契約	建築物の設計に係る契約	建築物の維持管理に係る契約	産業廃棄物処理に係る契約	予定なし
全体	1631 100.0	64 3.9	47 2.9	19 1.2	24 1.5	38 2.3	37 2.3	39 2.4	1543 94.6
都道府県・政令市	62 100.0	4 6.5	-	2 3.2	-	3 4.8	-	1 1.6	52 83.9
区市	752 100.0	35 4.7	25 3.3	4 0.5	9 1.2	16 2.1	17 2.3	16 2.1	704 93.6
町村	817 100.0	25 3.1	22 2.7	13 1.6	15 1.8	19 2.3	20 2.4	22 2.7	787 96.3

3-4-1-3. 環境配慮契約の契約実績（問4-1D）

「3-4-1-1. 環境配慮契約の取組状況（問4-1B）」において環境配慮契約に取り組んでいる（「契約方針等に基づき組織的に取り組んでいる」、「契約方針等に基づくものではないが組織的に取り組んでいる」又は「担当者の判断で取り組んでいる」）と回答した団体を対象に、環境配慮契約の実績を質問したところ、電気供給では全体の19.9%、自動車の購入及び賃貸借では11.3%、ESCO事業に係る契約（以下、「ESCO」という。）では9.1%、建築物設計では5.1%、建築物維持管理に係る契約（以下、「建築物維持管理」という。）では2.9%、産業廃棄物処理に係る契約（以下、「産業廃棄物処理」という。）では6.2%の団体が「100%環境配慮契約を実施している」と回答した。

①電気供給

表 111. 環境配慮契約の契約実績（電気供給）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	100% 環境配慮契約を 実施している	50% 未満で環境 配慮契約 を実施している	50%未満で 環境配慮契約を 実施している	環境配慮契約の実績 を把握していない	無回答
全体	402 100.0	80 19.9	64 15.9	44 10.9	150 37.3	64 16.0
都道府県・政令市	42 100.0	19 45.2	6 14.3	3 7.1	12 28.6	2 4.8
区市	236 100.0	51 21.6	36 15.3	33 14.0	87 36.9	29 12.2
町村	124 100.0	10 8.1	22 17.7	8 6.5	51 41.1	33 26.6

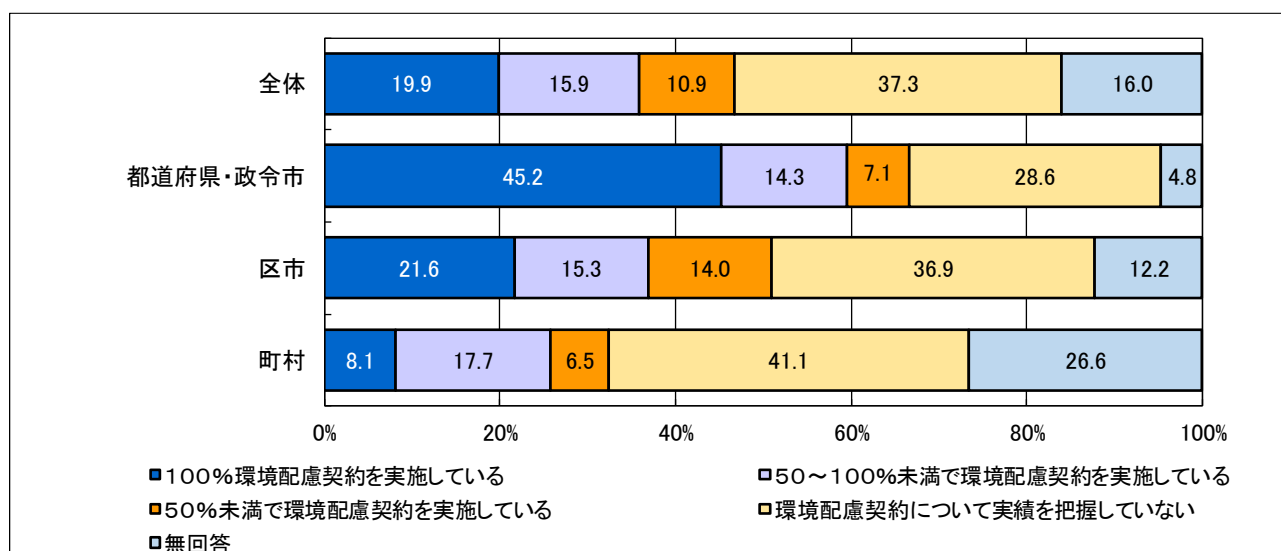


図 102. 環境配慮契約の契約実績（電気供給）

②自動車の購入及び賃貸借

表 112. 環境配慮契約の契約実績（自動車の購入及び賃貸借）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	100% 環境配慮契約を 実施している	50%~100% 未 満で環境配慮契約 を実施している	50%未 満で 環境配慮契約を 実施している	環境 配慮契約の 実績 を把握して いない	無 回 答
全体	451 100.0	51 11.3	55 12.2	49 10.9	224 49.7	72 15.9
都道府県・政令市	24 100.0	7 29.2	6 25.0	-	8 33.3	3 12.5
区市	249 100.0	33 13.3	28 11.2	29 11.6	126 50.6	33 13.3
町村	178 100.0	11 6.2	21 11.8	20 11.2	90 50.6	36 20.2

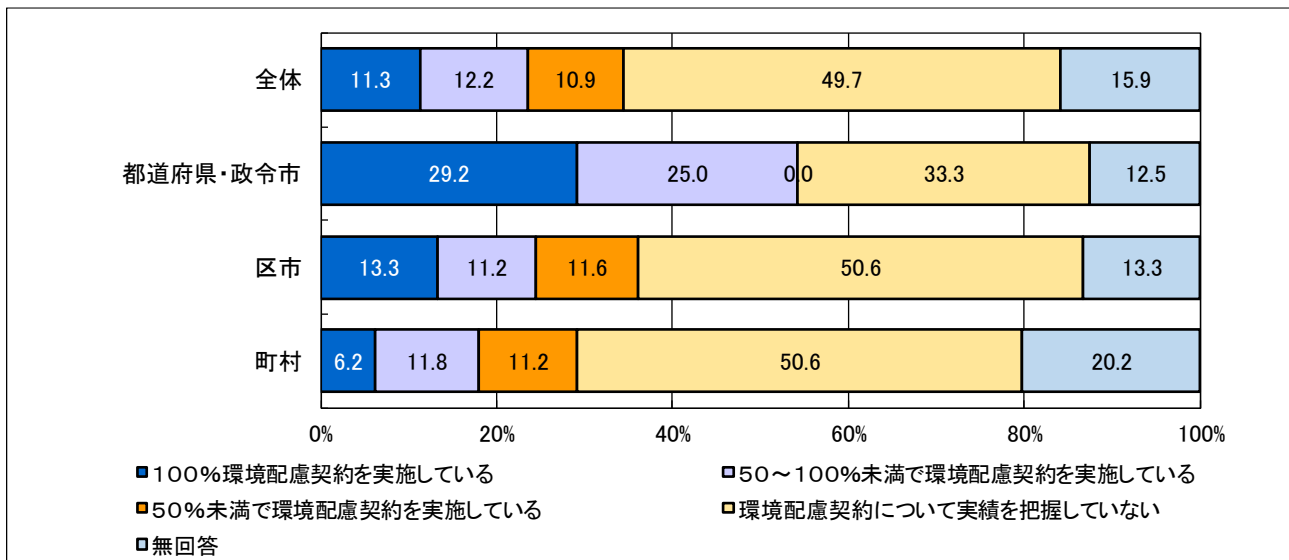


図 103. 環境配慮契約の契約実績（自動車の購入及び賃貸借）

③船舶調達

表 113. 環境配慮契約の契約実績（船舶調達）
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	100% 環境配慮契約を 実施している	50%~100% 未満で環境配慮契約 を実施している	50%未満で 環境配慮契約を 実施している	環境配慮契約の実績 を把握していない	無回答
全体	49 100.0	1 2.0	2 4.1	3 6.1	31 63.3	12 24.5
都道府県・政令市	3 100.0	1 33.3	-	-	1 33.3	1 33.4
区市	22 100.0	-	1 4.5	2 9.1	15 68.2	4 18.2
町村	24 100.0	-	1 4.2	1 4.2	15 62.5	7 29.1

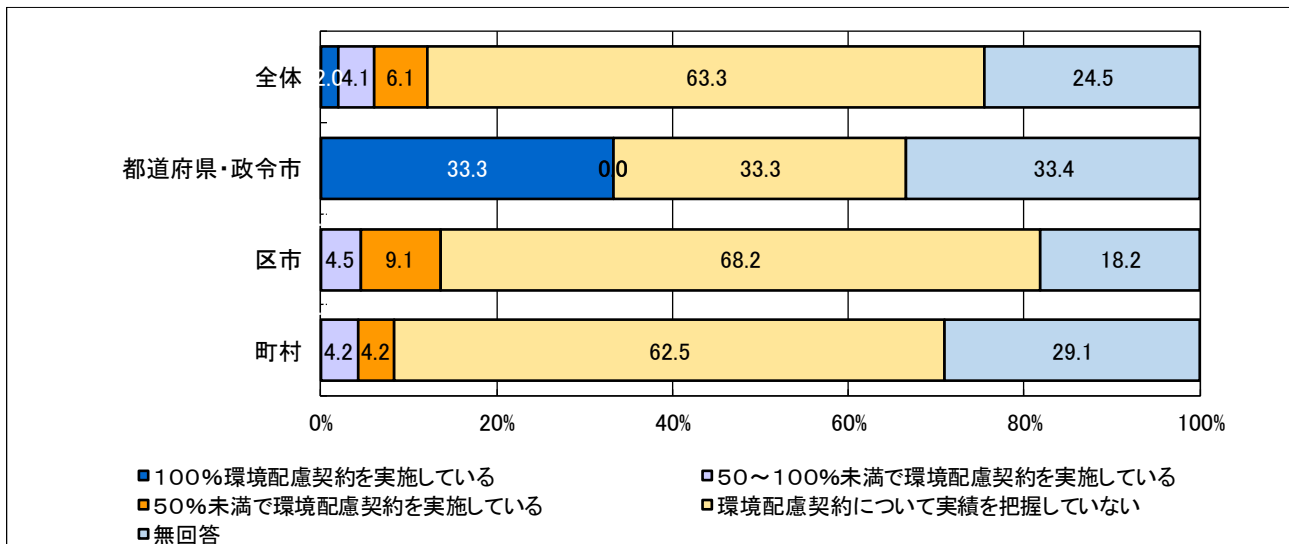


図 104. 環境配慮契約の契約実績（船舶調達）

④ E S C O

表 114. 環境配慮契約の契約実績（E S C O）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	100% 環境配慮契約を 実施している	50%～100% 未満で環境配慮契約 を実施している	50%未満で 環境配慮契約を 実施している	環境配慮契約の実績 を把握していない	無回答
全体	143 100.0	13 9.1	10 7.0	7 4.9	70 49.0	43 30.0
都道府県・政令市	19 100.0	5 26.3	2 10.5	1 5.3	3 15.8	8 42.1
区市	75 100.0	8 10.7	2 2.7	4 5.3	40 53.3	21 28.0
町村	49 100.0	-	6 12.2	2 4.1	27 55.1	14 28.6

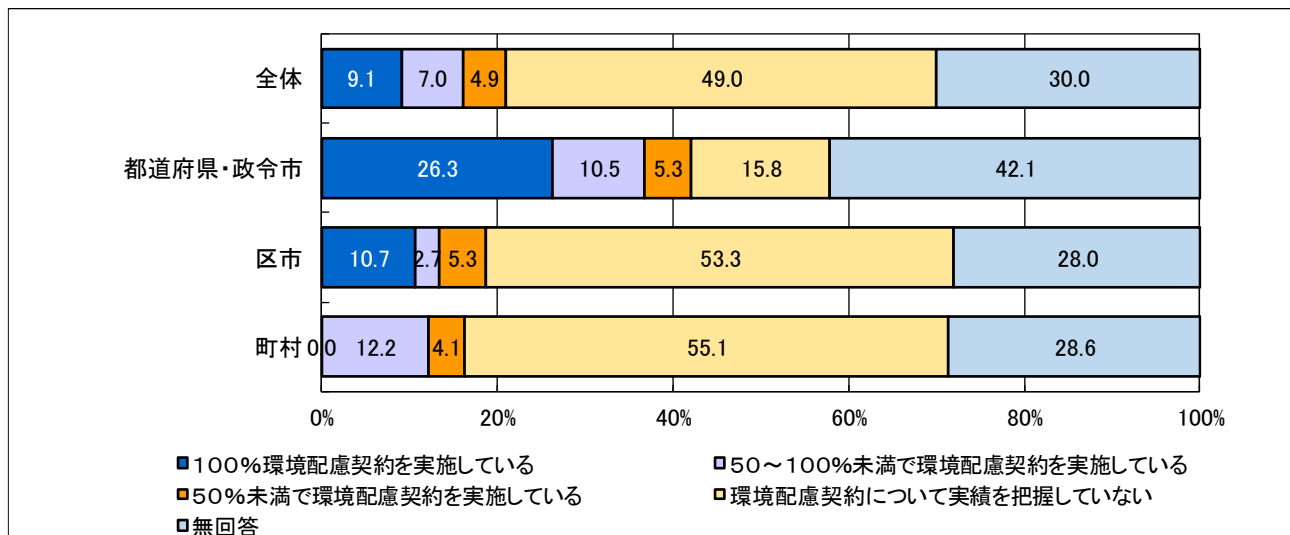


図 105. 環境配慮契約の契約実績（E S C O）

⑤建築物設計

表 115. 環境配慮契約の契約実績（建築物設計）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	合計	100% 環境配慮契約を 実施している	50%~100% 未満で環境配慮契約 を実施している	50%未満で 環境配慮契約を 実施している	環境配慮契約の実績 を把握していない	無回答
全体	356 100.0	18 5.1	33 9.3	36 10.1	203 57.0	66 18.5
都道府県・政令市	26 100.0	4 15.4	1 3.8	1 3.8	15 57.7	5 19.3
区市	202 100.0	12 5.9	22 10.9	22 10.9	115 56.9	31 15.4
町村	128 100.0	2 1.6	10 7.8	13 10.2	73 57.0	30 23.4

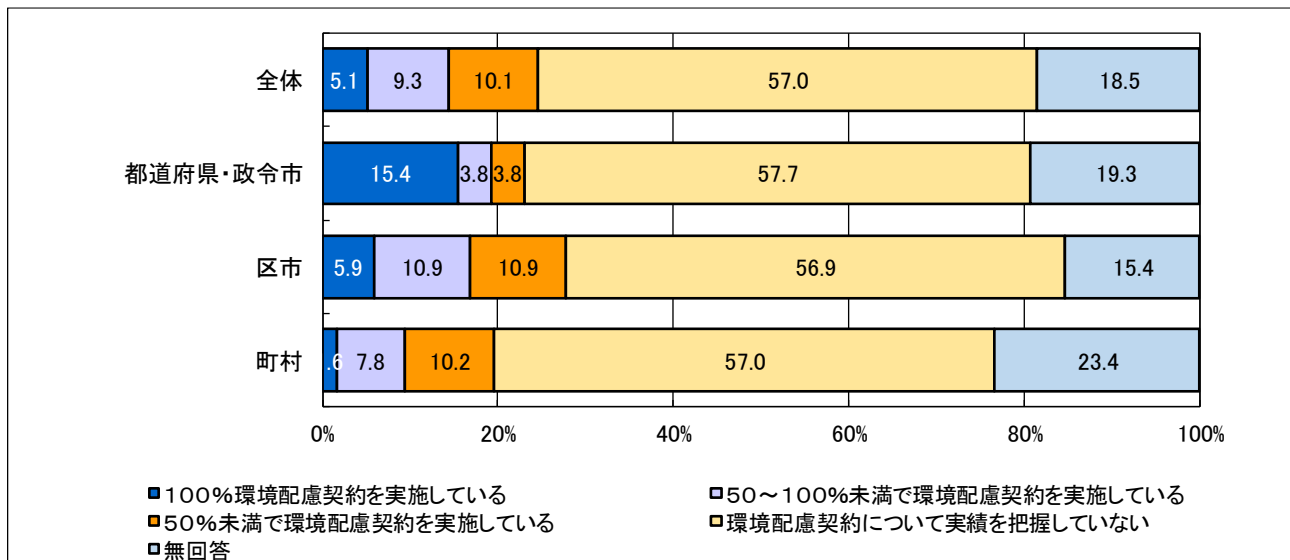


図 106. 環境配慮契約の契約実績（建築物設計）

⑥建築物維持管理

表 116. 環境配慮契約の契約実績（建築物維持管理）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	100% 環境配慮契約を 実施している	50%~100% 未満で環境配慮契約 を実施している	50%未満で 環境配慮契約を 実施している	環境配慮契約の実績 を把握していない	無回答
全体	315 100.0	9 2.9	28 8.9	31 9.8	184 58.4	63 20.0
都道府県・政令市	14 100.0	1 7.1	-	-	9 64.3	4 28.6
区市	179 100.0	8 4.5	18 10.1	18 10.1	101 56.4	34 18.9
町村	122 100.0	-	10 8.2	13 10.7	74 60.7	25 20.4

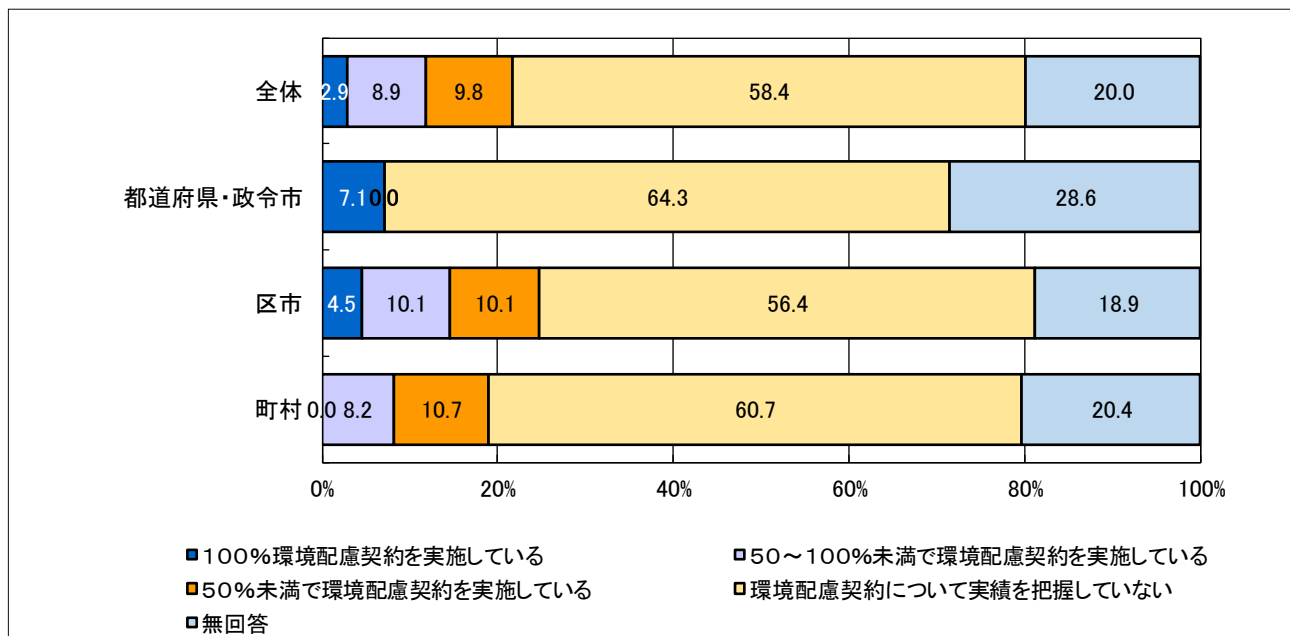


図 107. 環境配慮契約の契約実績（建築物維持管理）

⑦産業廃棄物処理

表 117. 環境配慮契約の契約実績（産業廃棄物処理）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	100% 環境配慮契約を 実施している	50%~100% 未満で環境配慮契約 を実施している	50%未満で 環境配慮契約を 実施している	環境配慮契約の実績 を把握していない	無回答
全体	292 100.0	18 6.2	28 9.6	26 8.9	169 57.9	51 17.4
都道府県・政令市	15 100.0	3 20.0	-	1 6.7	9 60.0	2 13.3
区市	163 100.0	12 7.4	18 11.0	16 9.8	92 56.4	25 15.4
町村	114 100.0	3 2.6	10 8.8	9 7.9	68 59.6	24 21.1

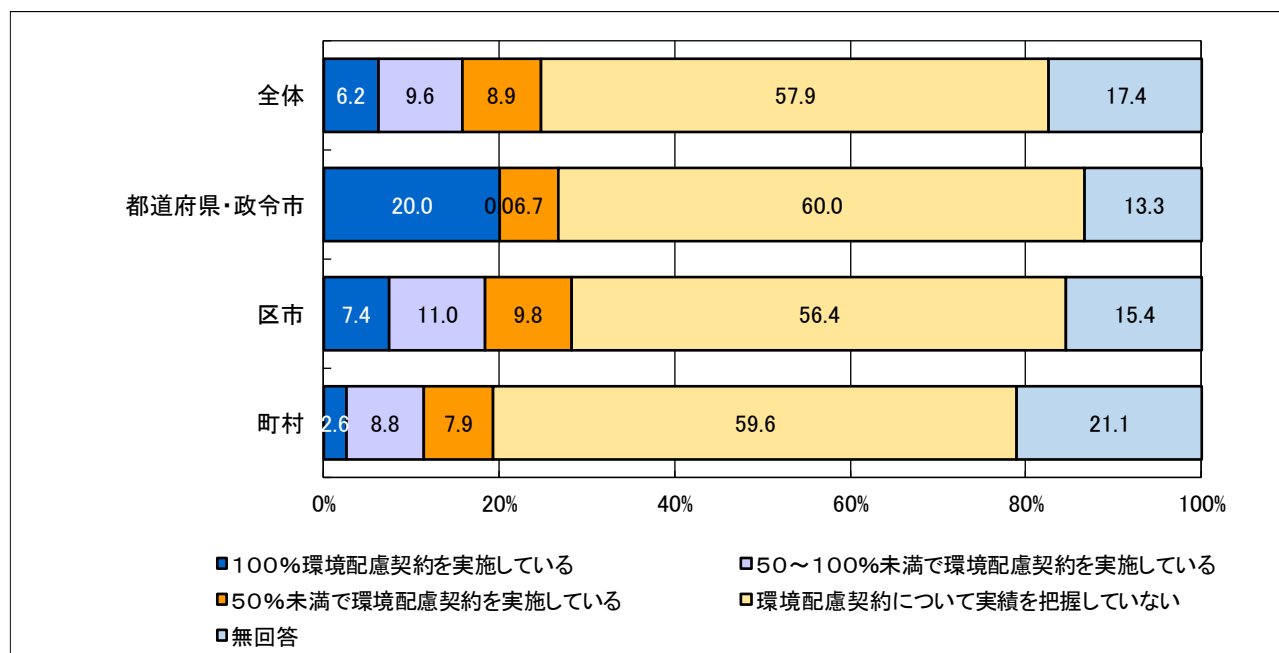


図 108. 環境配慮契約の契約実績（産業廃棄物処理）

3-4-1-4. 契約機会がなかった分野（問4-1E）

「3-4-1-1. 環境配慮契約の取組状況（問4-1B）」において環境配慮契約に取り組んでいる（「契約方針等に基づき組織的に取り組んでいる」、「契約方針等に基づくものではないが組織的に取り組んでいる」又は「担当者の判断で取り組んでいる」）と回答した団体を対象に、契約機会がなかった分野を質問したところ、全体で割合が高い順にESCO 4.9%、自動車購入及び賃貸借 4.4%、電気供給 3.8%であった。

表 118. 契約機会がなかった分野（都道府県・政令市、区市、町村 分野別）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	電気の供給を受ける契約	自動車の購入及び賃貸借に係る契約	船舶の調達に係る契約	ESCO事業に係る契約	建築物の設計に係る契約	建築物の維持管理に係る契約	産業廃棄物処理に係る契約	契約機会あり
全体	634 100.0	24 3.8	28 4.4	9 1.4	31 4.9	19 3.0	14 2.2	17 2.7	558 88.0
都道府県・政令市	50 100.0	1 2.0	2 4.0	-	6 12.0	2 4.0	1 2.0	1 2.0	41 82.0
区市	363 100.0	11 3.0	13 3.6	5 1.4	16 4.4	6 1.7	5 1.4	6 1.7	325 89.5
町村	221 100.0	12 5.4	13 5.9	4 1.8	9 4.1	11 5.0	8 3.6	10 4.5	192 86.9

3-4-1-5. 環境配慮契約の契約実績の公表（問4-1F）

「3-4-1-1. 環境配慮契約の取組状況（問4-1B）」において環境配慮契約に取り組んでいる（「契約方針等に基づき組織的に取り組んでいる」、「契約方針等に基づくものではないが組織的に取り組んでいる」又は「担当者の判断で取り組んでいる」）と回答した団体のうち、電気供給の環境配慮契約の契約実績を公表しているのは全体の13.9%、都道府県・政令市の33.3%、区市の15.7%、町村の4.0%であった。自動車の購入及び賃貸借、ESCO、建築物設計、産業廃棄物処理においても、団体の規模により契約実績の公表状況に差があった。

表 119. 契約実績の公表（電気供給）
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	402 100.0	56 13.9	296 73.6	50 12.5
都道府県・政令市	42 100.0	14 33.3	25 59.5	3 7.2
区市	236 100.0	37 15.7	178 75.4	21 8.9
町村	124 100.0	5 4.0	93 75.0	26 21.0

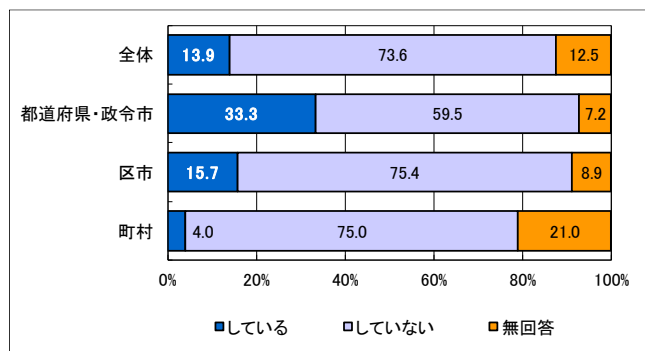


図 109. 契約実績の公表（電気供給）

表 120. 契約実績の公表（自動車）
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	451 100.0	30 6.7	377 83.6	44 9.7
都道府県・政令市	24 100.0	7 29.2	17 70.8	-
区市	249 100.0	19 7.6	210 84.3	20 8.1
町村	178 100.0	4 2.2	150 84.3	24 13.5

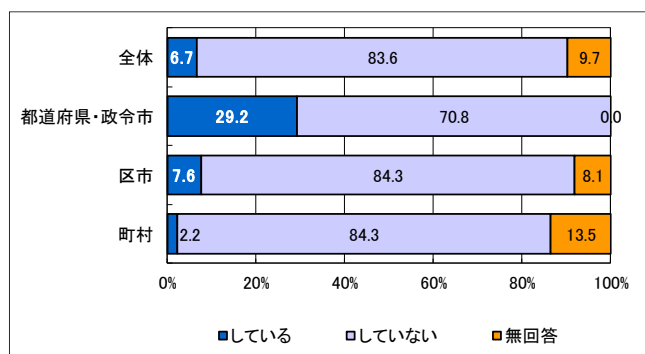


図 110. 契約実績の公表（自動車）

表 121. 契約実績の公表（船舶）
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	49 100.0	2 4.1	38 77.6	9 18.3
都道府県・政令市	3 100.0	-	2 66.7	1 33.3
区市	22 100.0	1 4.5	18 81.8	3 13.7
町村	24 100.0	1 4.2	18 75.0	5 20.8

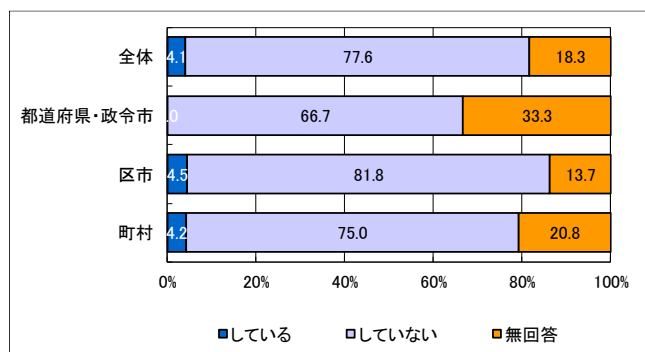


図 111. 契約実績の公表（船舶）

表 122. 契約実績の公表（ESCO）
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	143 100.0	10 7.0	92 64.3	41 28.7
都道府県・政令市	19 100.0	5 26.3	7 36.8	7 36.9
区市	75 100.0	4 5.3	50 66.7	21 28.0
町村	49 100.0	1 2.0	35 71.4	13 26.6

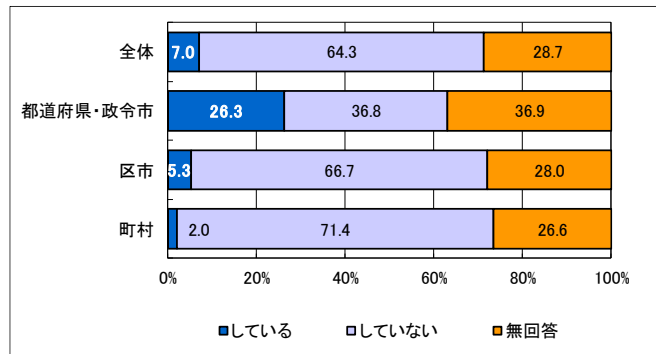


図 112. 契約実績の公表（ESCO）

表 123. 契約実績の公表（建築物設計）
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	356 100.0	14 3.9	296 83.1	46 13.0
都道府県・政令市	26 100.0	2 7.7	18 69.2	6 23.1
区市	202 100.0	9 4.5	176 87.1	17 8.4
町村	128 100.0	3 2.3	102 79.7	23 18.0

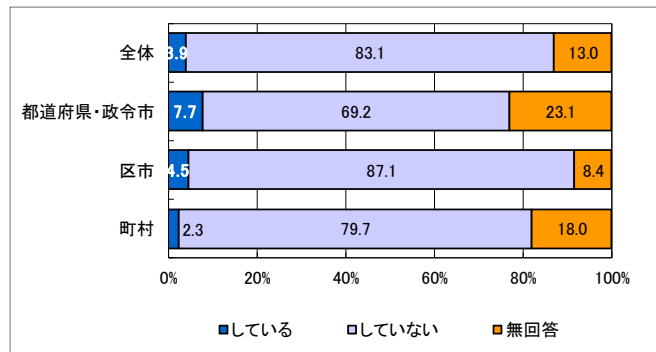


図 113. 契約実績の公表（建築物設計）

表 124. 契約実績の公表（建築物維持管理）
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	315 100.0	16 5.1	259 82.2	40 12.7
都道府県・政令市	14 100.0	1 7.1	11 78.6	2 14.3
区市	179 100.0	11 6.1	151 84.4	17 9.5
町村	122 100.0	4 3.3	97 79.5	21 17.2

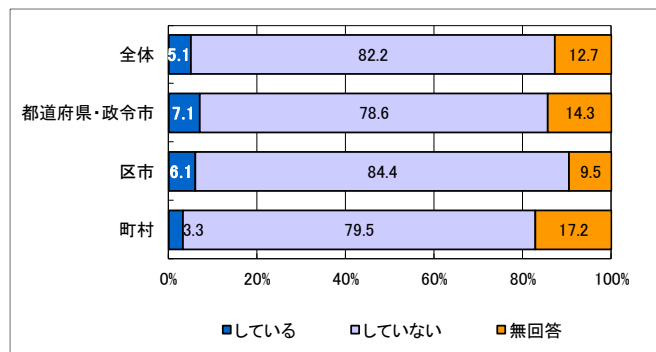


図 114. 契約実績の公表（建築物維持管理）

表 125. 契約実績の公表（産業廃棄物処理）
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	292 100.0	14 4.8	246 84.2	32 11.0
都道府県・政令市	15 100.0	2 13.3	12 80.0	1 6.7
区市	163 100.0	10 6.1	141 86.5	12 7.4
町村	114 100.0	2 1.8	93 81.6	19 16.6

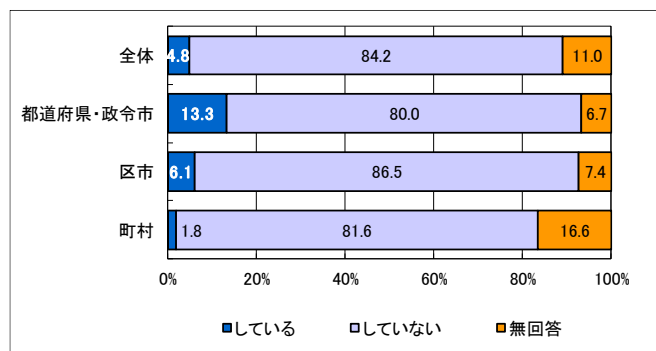


図 115. 契約実績の公表（産業廃棄物処理）

3-4-2. 電力の環境配慮契約における裾切り方式の評価項目（問4-2）

「3-4-1-1. 環境配慮契約の取組状況（問4-1B）」において環境配慮契約に取り組んでいる（「契約方針等に基づき組織的に取り組んでいる」、「契約方針等に基づくものではないが組織的に取り組んでいる」又は「担当者の判断で取り組んでいる」）と回答した団体が電力の環境配慮契約における裾切り方式の評価項目に設定しているのは、主に「二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）」と「再生可能エネルギー導入状況」、「未利用エネルギー活用状況」であった。都道府県・政令市の61.9%は「二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）」を、52.4%は「再生可能エネルギー導入状況」を裾切り方式の必須項目に設定していた。

①二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）

環境配慮契約に取り組んでいると回答した団体のうち、電力の環境配慮契約における裾切り方式の評価項目（必須項目及び加点項目）に「二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）」を設定していると回答した団体は、全体の48.2%であった。都道府県・政令市では85.7%、区市では55.9%、町村では21.0%が二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）を評価項目に設定していると回答した。

表 126. 電力の環境配慮契約 裾切り方式評価項目（二酸化炭素排出係数（調整後排出係数））

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	設定している 必須項目に	設定している 加点項目に	（設定なし） 無回答
全体	402	144	50	208
	100.0	35.8	12.4	51.8
都道府県・政令市	42	26	10	6
	100.0	61.9	23.8	14.3
区市	236	102	30	104
	100.0	43.2	12.7	44.1
町村	124	16	10	98
	100.0	12.9	8.1	79.0

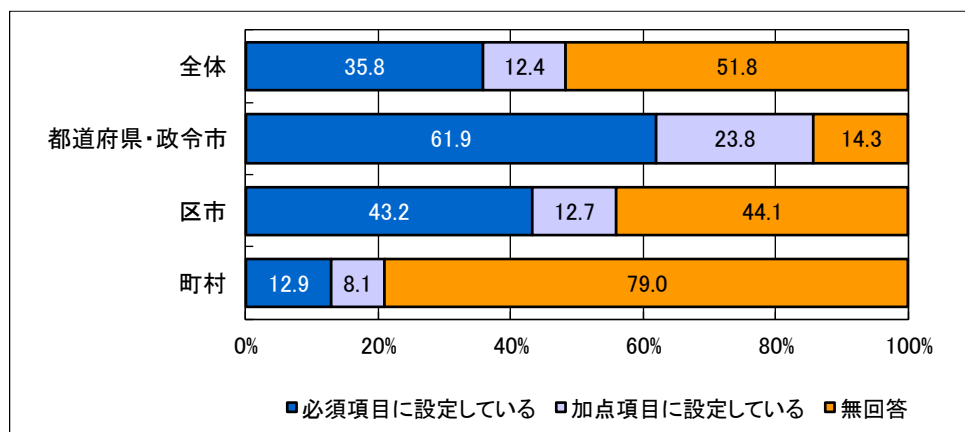


図 116. 電力の環境配慮契約 裾切り方式評価項目（二酸化炭素排出係数（調整後排出係数））

②二酸化炭素排出係数（基礎排出係数）

環境配慮契約に取り組んでいると回答した団体のうち、電力の環境配慮契約における裾切り方式の評価項目（必須項目及び加点項目）に「二酸化炭素排出係数（基礎排出係数）」を設定していると回答した団体は、全体の12.2%であった。都道府県・政令市では14.3%、区市では11.0%、町村では13.7%が二酸化炭素排出係数（基礎排出係数）を評価項目に設定していると回答した。

表 127. 電力の環境配慮契約 裾切り方式評価項目（二酸化炭素排出係数（基礎排出係数））
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	必須項目に 設定している	加点項目に 設定している	（設定なし） 無回答
全体	402 100.0	31 7.7	18 4.5	353 87.8
都道府県・政令市	42 100.0	5 11.9	1 2.4	36 85.7
区市	236 100.0	16 6.8	10 4.2	210 89.0
町村	124 100.0	10 8.1	7 5.6	107 86.3

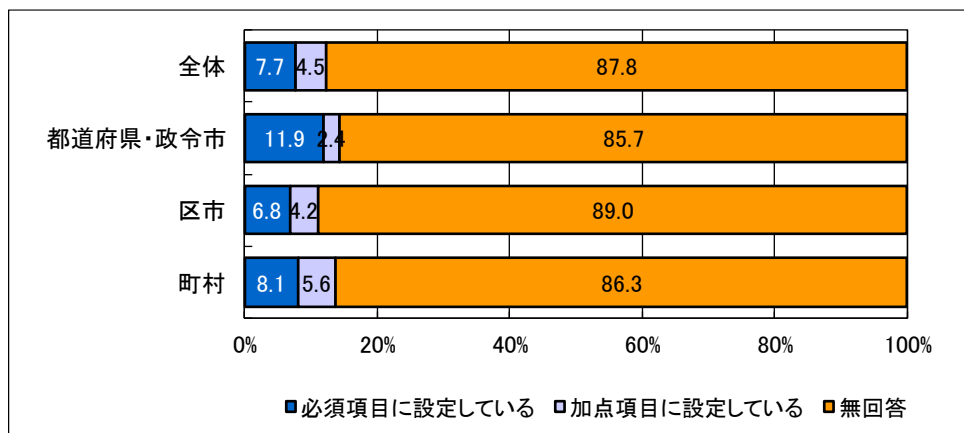


図 117. 電力の環境配慮契約 裾切り方式評価項目（二酸化炭素排出係数（基礎排出係数））

③未利用エネルギー活用状況

環境配慮契約に取り組んでいると回答した団体のうち、電力の環境配慮契約における裾切り方式の評価項目（必須項目及び加点項目）に「未利用エネルギー活用状況」を設定していると回答した団体は、全体の43.0%であった。都道府県・政令市では80.9%、区市では49.6%、町村では17.8%が未利用エネルギー活用状況の評価項目に設定していると回答した。

表 128. 電力の環境配慮契約 裾切り方式評価項目（未利用エネルギー活用状況）
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	必須項目に 設定している	加点項目に 設定している	無回答 (設定なし)
全体	402 100.0	109 27.1	64 15.9	229 57.0
都道府県・政令市	42 100.0	20 47.6	14 33.3	8 19.1
区市	236 100.0	78 33.1	39 16.5	119 50.4
町村	124 100.0	11 8.9	11 8.9	102 82.2

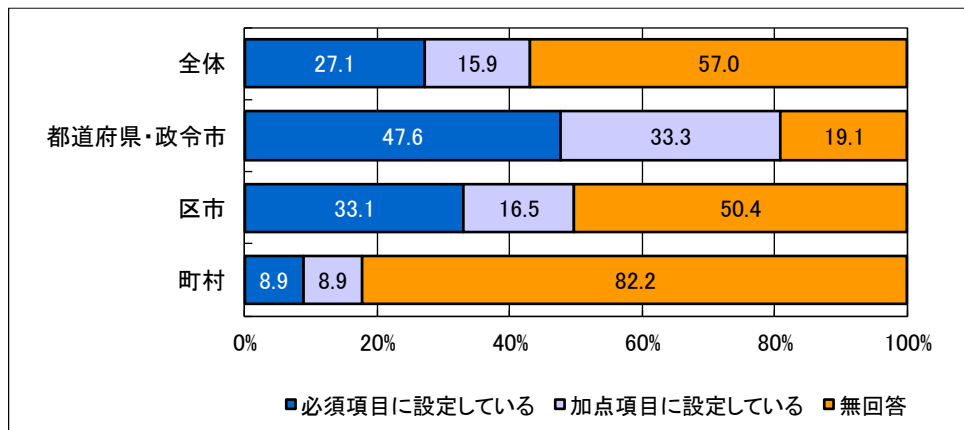


図 118. 電力の環境配慮契約 裾切り方式評価項目（未利用エネルギー活用状況）

④再生可能エネルギー導入状況

環境配慮契約に取り組んでいると回答した団体のうち、電力の環境配慮契約における裾切り方式の評価項目（必須項目及び加点項目）に「再生可能エネルギー導入状況」を設定していると回答した団体は、全体の46.6%であった。都道府県・政令市では85.7%、区市では52.1%、町村では22.6%が再生可能エネルギー導入状況の評価項目に設定していると回答した。

表 129. 電力の環境配慮契約 裾切り方式評価項目（再生可能エネルギー導入状況）
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	必須項目に 設定している	加点項目に 設定している	無回答 (設定なし)
全体	402 100.0	118 29.4	69 17.2	215 53.4
都道府県・政令市	42 100.0	22 52.4	14 33.3	6 14.3
区市	236 100.0	82 34.7	41 17.4	113 47.9
町村	124 100.0	14 11.3	14 11.3	96 77.4

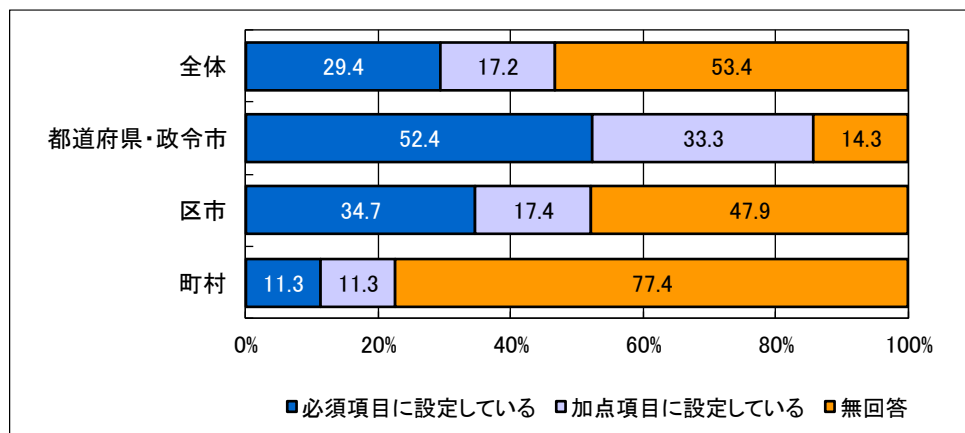


図 119. 電力の環境配慮契約 裾切り方式評価項目（再生可能エネルギー導入状況）

⑤需要家への省エネ等情報提供の取組

環境配慮契約に取り組んでいると回答した団体のうち、電力の環境配慮契約における裾切り方式の評価項目（必須項目及び加点項目）に「需要家への省エネ等情報提供の取組」を設定していると回答した団体は、全体の33.3%であった。都道府県・政令市では69.0%、区市では37.7%、町村では12.9%が需要家への省エネ等情報提供の取組を評価項目に設定していると回答した。

表 130. 電力の環境配慮契約 裾切り方式評価項目（需要家への省エネ等情報提供の取組）
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	必須項目に 設定している	加点項目に 設定している	（設定なし） 無回答
全体	402	39	95	268
	100.0	9.7	23.6	66.7
都道府県・政令市	42	5	24	13
	100.0	11.9	57.1	31.0
区市	236	27	62	147
	100.0	11.4	26.3	62.3
町村	124	7	9	108
	100.0	5.6	7.3	87.1

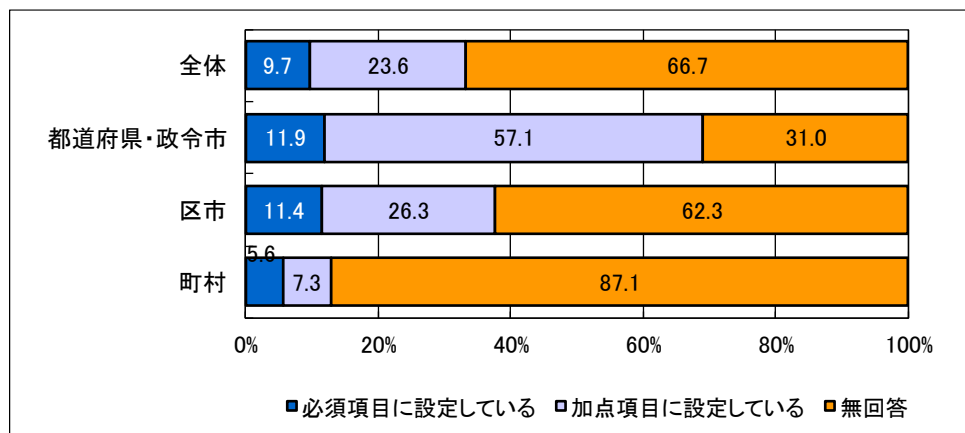


図 120. 電力の環境配慮契約 裾切り方式評価項目（需要家への省エネ等情報提供の取組）

⑥環境・CSR報告書の発行状況

環境配慮契約に取り組んでいると回答した団体のうち、電力の環境配慮契約における裾切り方式の評価項目（必須項目及び加点項目）に「環境・CSR報告書の発行状況」を設定していると回答した団体は、全体の3.4%であった。都道府県・政令市では4.8%、区市では2.1%、町村では5.6%が「環境・CSR報告書の発行状況」を評価項目に設定していると回答した。

表 131. 電力の環境配慮契約 裾切り方式評価項目（環境・CSR報告書の発行状況）
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	必須項目に 設定している	加点項目に 設定している	無回答 (設定なし)
全体	402 100.0	3 0.7	11 2.7	388 96.6
都道府県・政令市	42 100.0	1 2.4	1 2.4	40 95.2
区市	236 100.0	-	5 2.1	231 97.9
町村	124 100.0	2 1.6	5 4.0	117 94.4

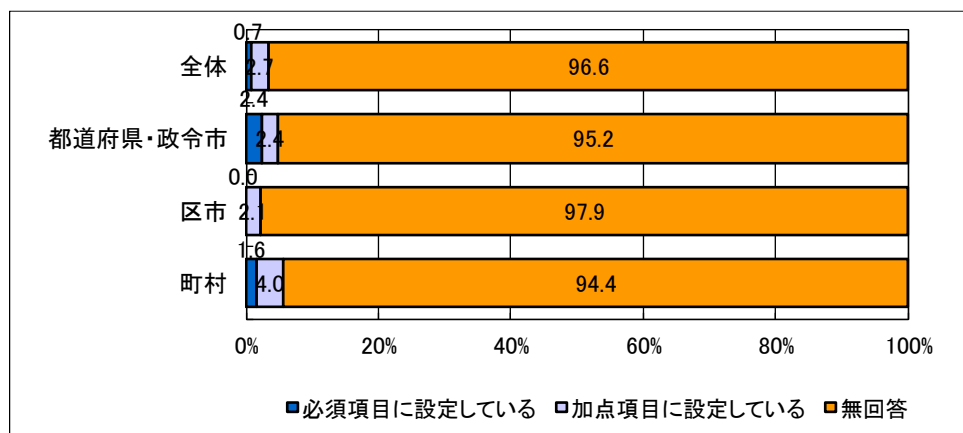


図 121. 電力の環境配慮契約 裾切り方式評価項目（環境・CSR報告書の発行状況）

⑦環境マネジメントシステムの導入状況

環境配慮契約に取り組んでいると回答した団体のうち、電力の環境配慮契約における裾切り方式の評価項目（必須項目及び加点項目）に「環境マネジメントシステムの導入状況」を設定していると回答した団体は、全体の8.2%であった。都道府県・政令市では19.0%、区市では7.2%、町村では6.4%が環境マネジメントシステムの導入状況の評価項目に設定していると回答した。

表 132. 電力の環境配慮契約 裾切り方式評価項目（環境マネジメントシステムの導入状況）
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	必須項目に 設定している	加点項目に 設定している	（設定なし） 無回答
全体	402	12	21	369
	100.0	3.0	5.2	91.8
都道府県・政令市	42	3	5	34
	100.0	7.1	11.9	81.0
区市	236	4	13	219
	100.0	1.7	5.5	92.8
町村	124	5	3	116
	100.0	4.0	2.4	93.6

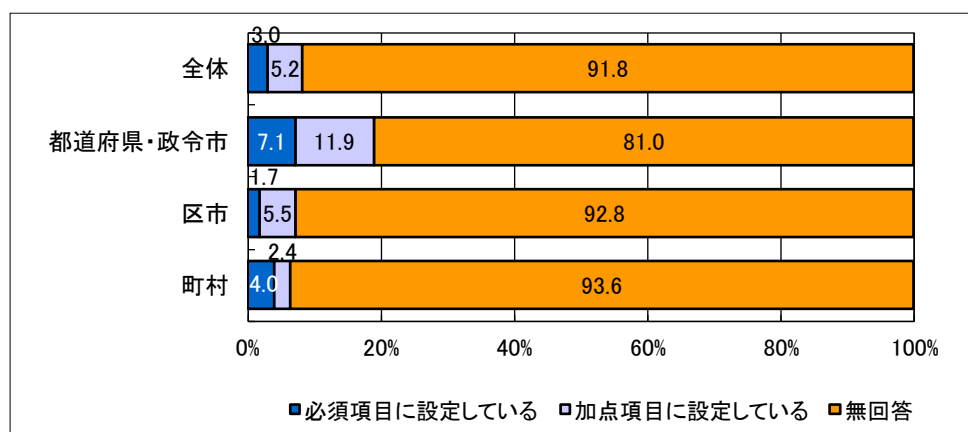


図 122. 電力の環境配慮契約 裾切り方式評価項目（環境マネジメントシステムの導入状況）

3-4-3. 高圧電力の電力契約における裾切り方式以外の環境配慮契約手法（問4-3）

「3-4-1-1. 環境配慮契約の取組状況（問4-1B）」において環境配慮契約に取り組んでいる（「契約方針等に基づき組織的に取り組んでいる」、「契約方針等に基づくものではないが組織的に取り組んでいる」又は「担当者の判断で取り組んでいる」）と回答した団体の74.9%は、高圧電力の電力契約における裾切り方式以外の環境配慮契約を実施していなかったが、実施している団体では、主に「地元の地域新電力との随意契約」を採用していた。

表 133. 高圧電力の電力契約における裾切り方式以外の環境配慮契約手法
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	総合評価落札方式	公募型プロポーザル	他都市との連携による随意契約	地元の地域新電力との随意契約	その他	裾切り方式以外で実施していない
全体	402	11	15	3	30	44	301
	100.0	2.7	3.7	0.7	7.5	10.9	74.9
都道府県・政令市	42	1	1	1	2	1	36
	100.0	2.4	2.4	2.4	4.8	2.4	85.7
区市	236	7	9	-	20	28	172
	100.0	3.0	3.8	-	8.5	11.9	72.9
町村	124	3	5	2	8	15	93
	100.0	2.4	4.0	1.6	6.5	12.1	75.0

※問4-3は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象団体数」を算出したものである。

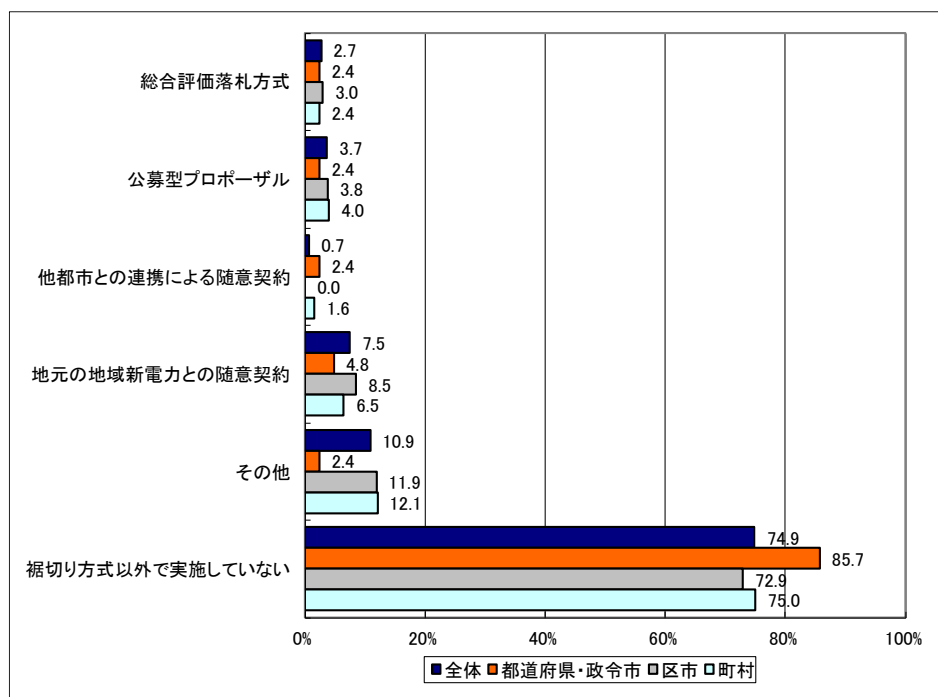


図 123. 高圧電力の電力契約における裾切り方式以外の環境配慮契約手法

3-4-4. 総合評価落札方式の評価項目（問4-4）

「3-4-3. 高圧電力の電力契約における裾切り方式以外の環境配慮契約手法（問4-3）」において「総合評価落札方式」と回答した団体が、総合評価落札方式の評価項目に設定しているものは、主に「小売電気事業者としての二酸化炭素排出係数」と「小売電気事業者の電源構成における再生可能エネルギーの導入割合」であった。

表 134. 総合評価落札方式の評価項目

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	小売電気事業者としての二酸化炭素排出係数	小売電気事業者の再生エネ導入割合	二酸化炭素排出係数 個別契約で供給される電力の	再生エネの割合 個別契約で供給される電力の	再生エネの種類 個別契約で供給される電力の	再生エネの発電地域 個別契約で供給される電力の	その他
全体	11 100.0	11 100.0	7 63.6	-	-	1 9.1	1 9.1	3 27.3
都道府県・政令市	1 100.0	1 100.0	1 100.0	-	-	1 100.0	1 100.0	-
区市	7 100.0	7 100.0	4 57.1	-	-	-	-	-
町村	3 100.0	3 100.0	2 66.7	-	-	-	-	3 100.0

※問4-4は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象団体数」を算出したものである。

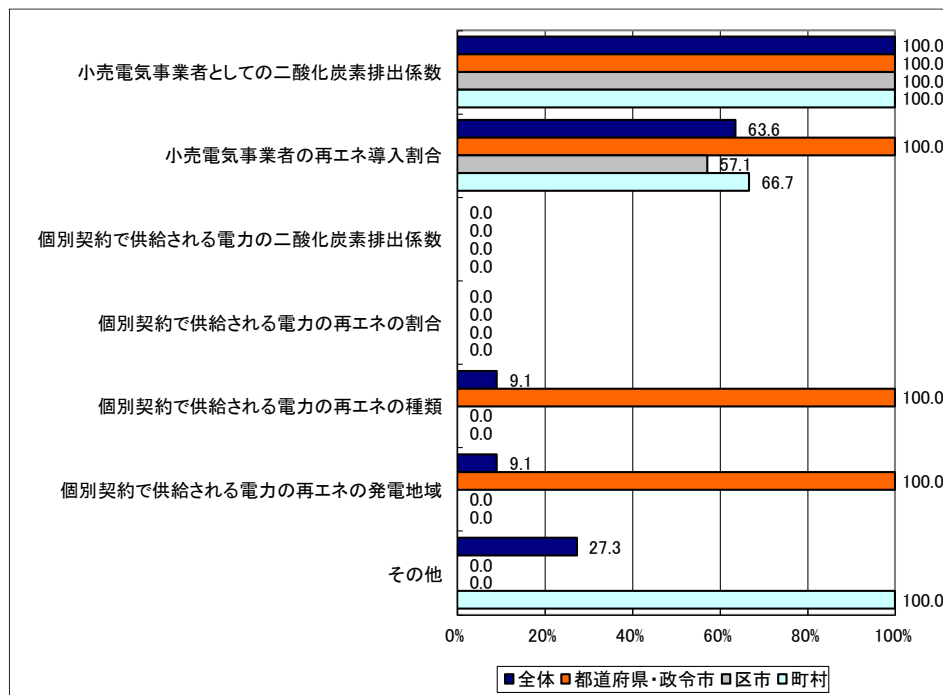


図 124. 総合評価落札方式の評価項目

3-4-5. 環境配慮契約に際して参考になっているもの（問4-5）

「3-4-1-1. 環境配慮契約の取組状況（問4-1B）」において環境配慮契約に取り組んでいる（「契約方針等に基づき組織的に取り組んでいる」、「契約方針等に基づくものではないが組織的に取り組んでいる」又は「担当者の判断で取り組んでいる」）と回答した団体が環境配慮契約に際して参考になっているものは、主に「国の基本方針及びその解説資料」と「他の自治体による取組」、「地方公共団体のための環境配慮契約導入マニュアル」であった。都道府県・政令市では96.0%が「国の基本方針」を、56.0%が「地方公共団体のための環境配慮契約導入マニュアル」を参考に使っていた。

表 135. 環境配慮契約に際して参考になっているもの

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	国の基本方針及びその解説資料	地方公共団体のための環境配慮契約導入マニュアル	環境配慮契約法取組事例データベース	他の自治体による取組	独自に作成したデータベース	地方公共団体のための取組事例集	その他	無回答
全体	634 100.0	329 51.9	133 21.0	55 8.7	137 21.6	6 0.9	41 6.5	54 8.5	161 25.4
都道府県・政令市	50 100.0	48 96.0	28 56.0	16 32.0	10 20.0	2 4.0	2 4.0	5 10.0	1 2.0
区市	363 100.0	199 54.8	72 19.8	24 6.6	86 23.7	3 0.8	22 6.1	35 9.6	73 20.1
町村	221 100.0	82 37.1	33 14.9	15 6.8	41 18.6	1 0.5	17 7.7	14 6.3	87 39.4

※問4-5は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象団体数」を算出したものである。

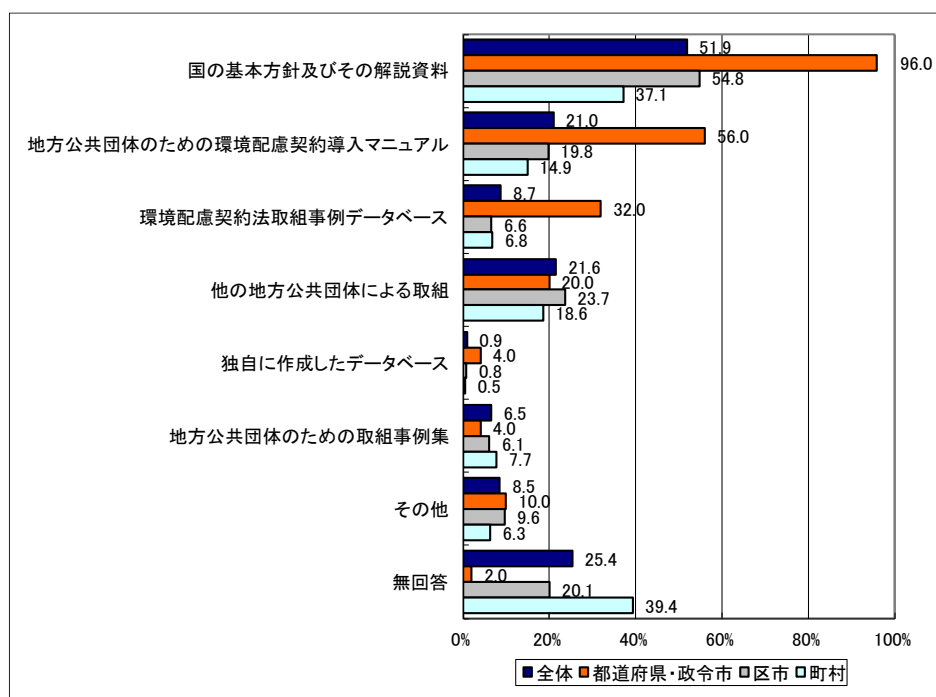


図 125. 環境配慮契約に際して参考になっているもの